

# 豊岡市観光自主財源検討委員会報告書

2026 年 6 月

豊岡市観光自主財源検討委員会

# 目次

|       |                                   |    |
|-------|-----------------------------------|----|
| 第1章   | はじめに.....                         | 1  |
| 第2章   | 豊岡市観光を取り巻く概況.....                 | 2  |
|       | （1）豊岡市の状況 .....                   | 2  |
|       | （2）観光自主財源の必要性.....                | 4  |
| 第3章   | 観光自主財源に関する整理.....                 | 5  |
|       | （1）観光自主財源の種別 .....                | 5  |
|       | （2）観光自主財源の比較 .....                | 5  |
|       | （3）観光自主財源の選定 .....                | 6  |
| 第4章   | 観光自主財源に関するニーズ等 .....              | 8  |
|       | （1）来訪者アンケート .....                 | 8  |
|       | （2）事業者・地域へのヒアリング .....            | 10 |
| 第5章   | 観光自主財源の制度設計 .....                 | 12 |
|       | （1）制度設計に関する議論の整理.....             | 12 |
|       | （2）制度設計（案） .....                  | 13 |
| 第6章   | 財源の管理と財源を活用した施策を協議・検証する仕組み.....   | 14 |
|       | （1）財源の枠組み .....                   | 14 |
|       | （2）財源の管理.....                     | 16 |
|       | （3）使途計画の策定.....                   | 16 |
|       | （4）進捗管理・評価検証 .....                | 18 |
|       | （5）事業の協議・決定プロセス.....              | 19 |
| 第7章   | 今後のスケジュールについての提案 .....            | 20 |
|       | （1）本委員会における取りまとめ.....             | 20 |
|       | （2）2026年度以降の進め方 .....             | 20 |
| 【参考1】 | 豊岡市観光自主財源検討委員会設置要綱 .....          | 22 |
| 【参考2】 | 豊岡市観光自主財源検討委員会名簿 .....            | 24 |
| 【参考3】 | 検討経緯 .....                        | 25 |
| 【参考4】 | 来訪者アンケートの結果.....                  | 26 |
| 【参考5】 | 事業者・地域へのヒアリングの記録 .....            | 31 |
| 【参考6】 | 全国の観光自主財源（宿泊税・入湯税超過課税）の導入状況 ..... | 35 |

## 第1章 はじめに

豊岡市は、コウノトリの野生復帰を果たした豊かな自然環境、1300年の歴史を持つ城崎温泉、神鍋高原のスポーツ・レジャー、竹野海岸の景勝、出石の城下町、一年を通して美しい花が見られる「たんとう花公園」、そして演劇を活かしたまちづくりなど、多種多様かつ貴重な地域資源を豊富に有している。

本市の観光地経営において、これらの多様な資源を磨き直し、持続可能な観光地を確立することは最重要課題である。しかしながら、本市を取り巻く財政状況は極めて厳しく、豊岡市長期財政見通し（2025年8月）によると、歳入総額は344.3億円（2024年度）から291.3億円（2034年度）と、10年間で約85%の規模に縮小する見通しであり、これまで観光施策を支えてきた国や県からの交付金も、今後減少していくこと、また毎年度、国の制度改正が行われており、この動向によって大きな影響を受けることが予想されている。戦略的・持続的な投資が必要な一方で、観光関連事業に充てられる既存予算は減少していくことが見込まれている。

このような危機感を背景に、本市では2018年度の「豊岡市大交流（観光）ビジョン」策定以来、一貫して新たな財源のあり方について議論が重ねられてきた。2019年度には「財源のあり方検討委員会」にて宿泊税や入湯税の超過課税について検討が行われたほか、2023年度の「観光地経営のあり方検討委員会」では、観光地経営のための安定財源の確保と執行がアクションプランの目標として明確に位置づけられた。

こうした経緯を踏まえ、豊岡市は市の将来を見据え、裾野が広く、経済波及効果の高い観光施策を一過性の取組ではなく、継続的に推進していくための自主財源の確保と、その活用のあり方について、改めて具体的な検討を進める必要があるとの認識に至り、有識者、観光・宿泊・商業等の関係団体代表者をはじめ、多様な関係者からなる「豊岡市観光自主財源検討委員会」を設置した。本委員会は合意形成の場ではなく、観光自主財源確保の方策について市内各地域の関係者及び有識者から広く意見を聴取する場として位置づけられ、(1)本市に適した観光自主財源のあり方の検討、(2)仮に導入するとした場合の観光自主財源導入計画の検討、の2点を所掌事務としている。

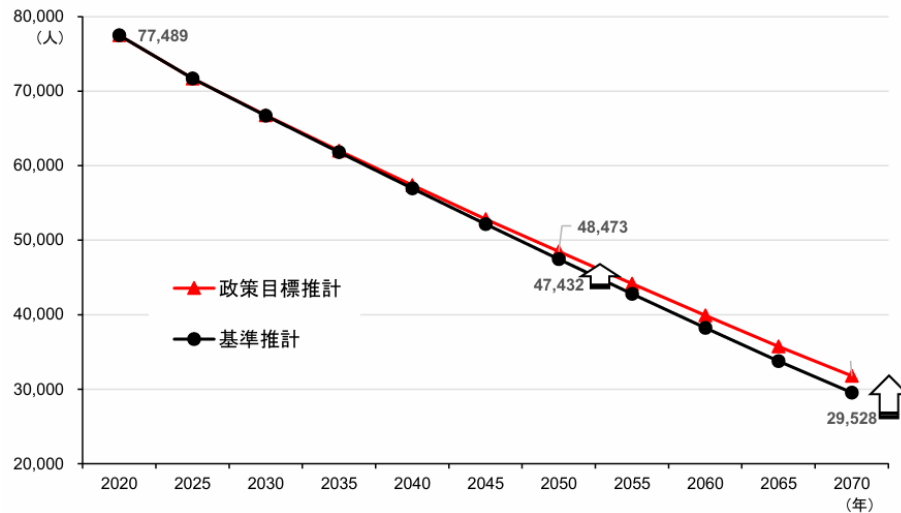
本委員会では、観光自主財源の選択や具体的な制度設計、ならびに透明性の高い執行管理（ガバナンス）の仕組み等の方向性について議論を行い、その結果を整理し、報告書としてとりまとめた。

## 第2章 豊岡市観光を取り巻く概況

### (1) 豊岡市の状況

#### 1) 人口予測

- ✓ 豊岡市の人口は、今後減少のペースを加速し、2020年に77,489人であったものが2050年には47,432人（2070年には29,528人）になると推計されている。
- ✓ この減少を今後実施する政策によって、2050年は48,473人に、2070年は31,772人に、それぞれ緩和することを目指している。

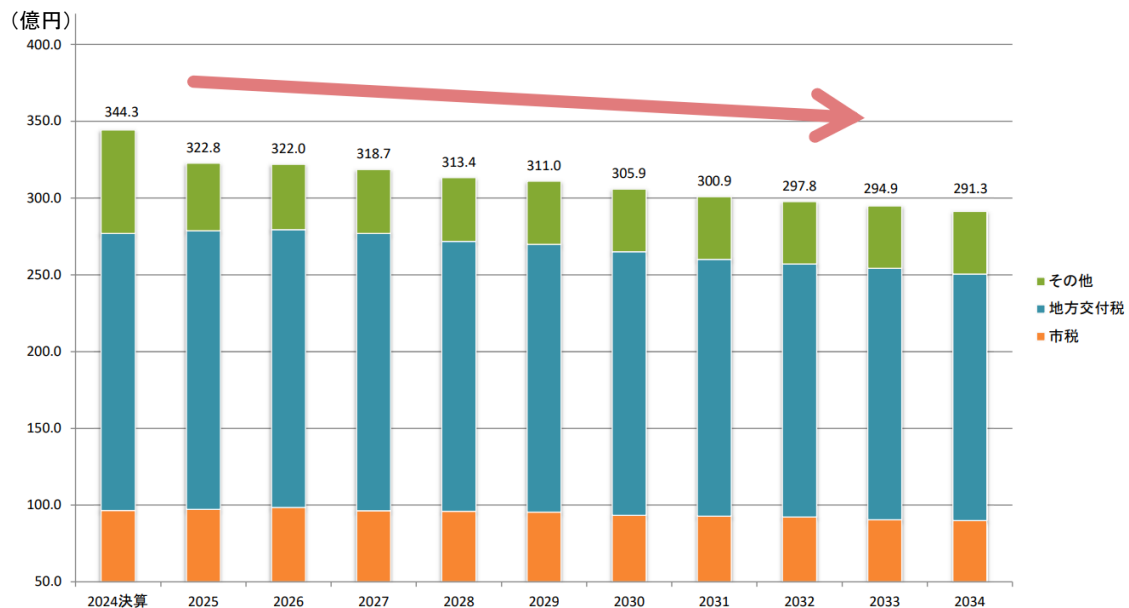


図表 総人口：基準推計と政策目標推計（2020～2070年）

出典：豊岡市市政経営方針（後期）・第3期豊岡市地方創生総合戦略より

#### 2) 歳入の見通し

- ✓ 一般財源では、自主財源である市税が約3割程度にとどまり、依存財源である地方交付税の割合が約5割を占め、非常に脆弱な構造が将来も続く見込みとなっている。

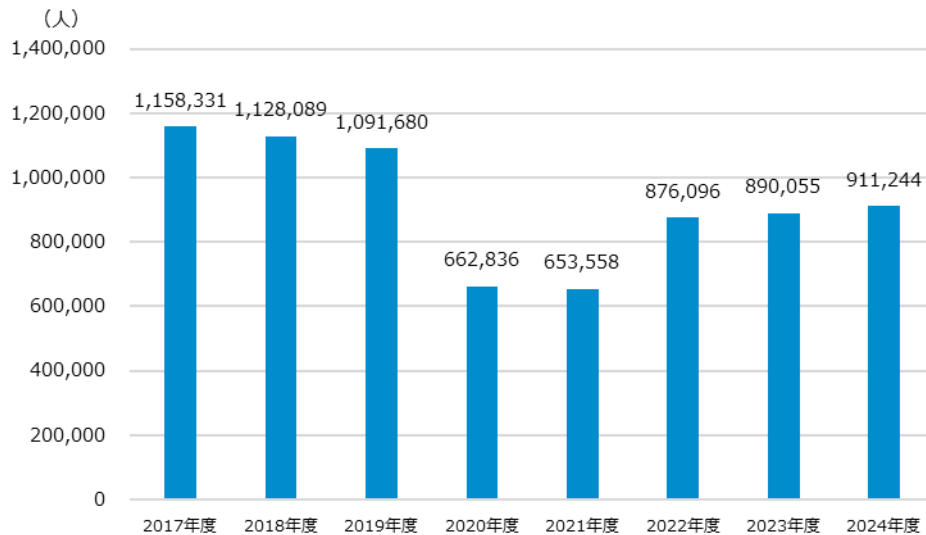


図表 歳入の見通し

出典：豊岡市長期財政見通し（2025年8月）より

### 3) 豊岡市の観光概況

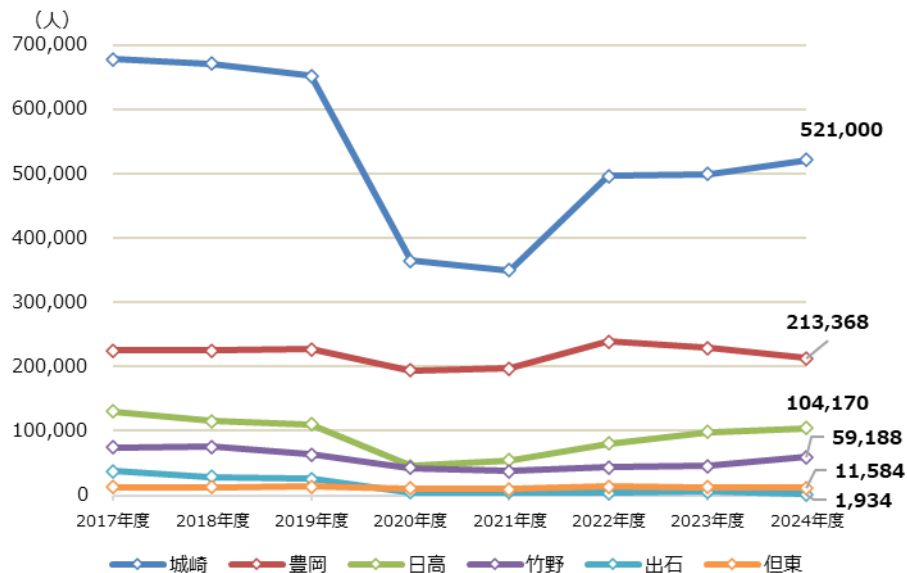
- ✓ 豊岡市の宿泊者数は 2017 年度には 115 万人台であったが、コロナ禍で一時的に減少した。コロナ禍後、回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準までには戻っていない。



図表 豊岡市宿泊者数の年度別推移 (2017-2024)

出典：豊岡市観光政策課調べ

- ✓ 市内地域別の宿泊者数は、城崎が 2024 年度時点で 52.1 万人と牽引している。次いで、豊岡、日高、竹野、出石の順となっている。



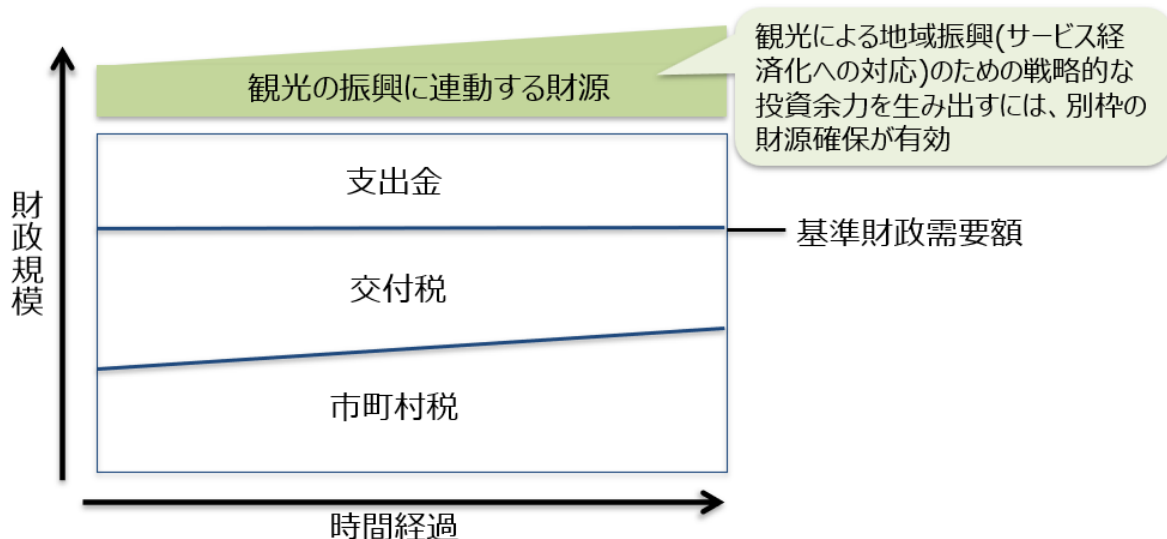
図表 市内地域別の宿泊者数の年度別推移 (2017-2024)

出典：豊岡市観光政策課調べ

## （２）観光自主財源の必要性

豊岡市が持続可能な観光地経営を実現するには、安定した財源が不可欠である。しかし、本市を含む国内の多くの自治体では、行政サービスに必要な経費である「基準財政需要額」に対し、自らの税収である「基準財政収入額」が不足しており、その差額を国からの「地方交付税」で補填しているのが実態である。この仕組みにおいて、基準財政需要額は主に「住民数」を指標として算定されているため、観光客という非住民への対応コストや高度な観光施策の費用は十分に含まれていない。また、固定資産税等の税収が増え、基準財政収入額が上昇したとしても、人口が増えない限りは増収分の地方交付税が減額される仕組みとなっている。すなわち、観光振興の成果として地域内で消費することによる経済波及効果や、事業所における雇用創出に伴う人口増などの効果を生み出している一方で、日本における地方財政制度の構造的な課題により、市の財政規模（予算の総枠）は国が算定する基準内に固定され、観光の成果を直接、次なる投資に回すことが困難となっている。

こうした課題を打破し、観光の成果に連動した財源を得るためには、基準財政収入額に算入されない、既存の税収体系とは別のかたちでの財源確保が強く求められる。この「別枠の財源」は、地域で生まれた収益がそのまま地域の財政規模の拡大に直結するため、収益が増えても国からの交付税が減額されることはない。つまり、住民のための予算枠を維持しつつ、別途、観光による地域振興やサービス経済化への対応といった「戦略的な投資」に特化した資金を確保することが可能となる。本市においても、この別枠の財源を単なる既存事業の穴埋めではなく、地域間競争に打ち勝つための「戦略的な財源」と位置づけ、戦略に基づいた効果的な予算配分と執行体制を構築することが望ましいと言える。

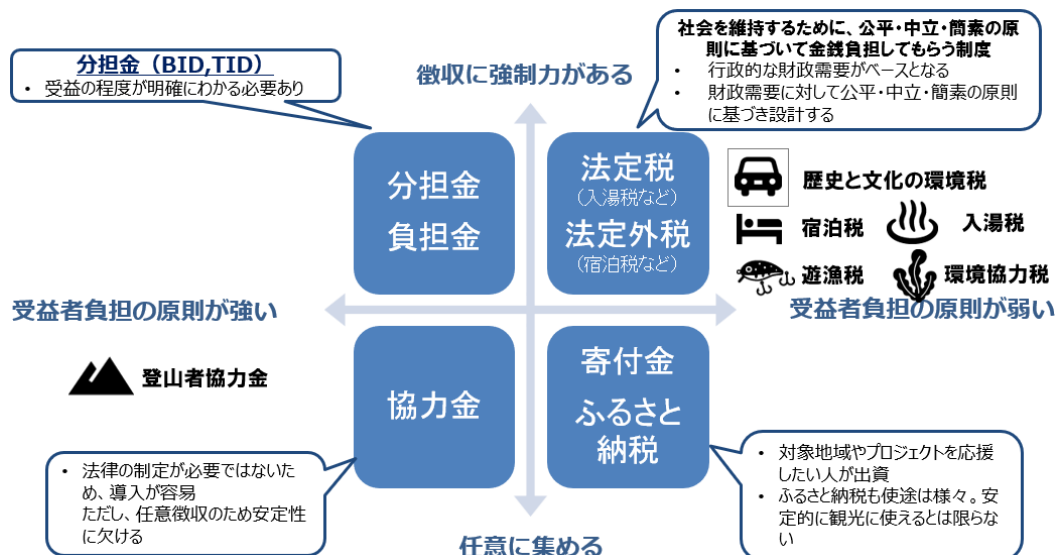


図表 地方財政構造から見た観光自主財源の必要性

### 第3章 観光自主財源に関する整理

#### (1) 観光自主財源の種類

- ✓ 観光振興を目的に自治体が導入できる財源獲得手法は、下の図のとおり、大きく4種類に分けられる。縦軸は強制力をもって集めるかどうか、横軸は受益者負担の原則が強いかどうかで区分される。



#### (2) 観光自主財源の比較

- ✓ 観光自主財源として考え得る手法を財政規模（観光振興を支え得るか）、安定性・継続性（一定の金額を継続的に徴収可能か）、実現性（実現可能か）、公平性（フリーライダーが発生しないか）、応益性（受益と負担の関係性の強弱）の各観点から比較検討を行った。

| 区分          | 種類                   | 概要                                                                                         | 財政規模                                  | 安定性・継続性                               | 実現性                               | 公平性                | 応益性                                   |
|-------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|--------------------|---------------------------------------|
| 法定税<br>法定外税 | 宿泊税<br>(法定外税)        | 宿泊施設に宿泊する場合に、宿泊料金に応じて課税されるもの                                                               | ○<br>(税率設定次第で、相当規模の確保が可能だが宿泊者数に左右される) | ○<br>(安定的・継続的な確保が可能)                  | ○<br>(特別徴収の枠組みが確立済)               | △<br>(宿泊者のみ負担)     | ○<br>(広範)                             |
|             | 入域税<br>(法定外税)        | 特定の区域への入域行為に対して課税されるもの                                                                     | △<br>(単価は小さいが対象母数が大きい)                | ○<br>(安定的・継続的な確保が可能)                  | ×<br>(入域行為が多様な場合、捕捉は非現実的)         | ○<br>(宿泊・日帰り双方を網羅) | ○<br>(広範)                             |
|             | 入湯税<br>超過課税<br>(法定税) | 鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課するもの                                                                    | △<br>(税率次第で規模の確保は可能だが、温泉利用者数に左右される)   | ○<br>(安定的・継続的な確保が可能)                  | ○<br>(一定の入湯者数が見込まれる場合、規模の確保が可能)   | △<br>(温泉利用者のみ負担)   | △<br>(一部に温泉地区が偏る場合は、地域全体への還元が難しく限定的)  |
| 分担金<br>負担金  | 分担金                  | 地方公共団体が行う特定の事業に必要な費用を充てるため、特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収するもの                                   | △<br>(受益者を個別に特定する必要があるため規模は限定的)       | △<br>(特定の事業に対して徴収されるため安定的だが継続的な確保は困難) | △<br>(特定の事業の設定により可能だが、関係者との調整が必要) | △<br>(特定の受益者のみ)    | △<br>(受益者を個別に特定し受益の範囲内で負担を求めるため限定的)   |
|             | 負担金                  | 法律に基づき、特別の利益関係等を有する者から、その事業経費を受益等の程度に応じて徴収するもの／財政政策上その他の見地から、その事業に要する経費を定められた負担割合に応じて求めるもの | △<br>(受益者を個別に特定する必要があるため規模は限定的)       | △<br>(特定の事業に対して徴収されるため安定的だが継続的な確保は困難) | ○<br>(特定の事業の設定により可能)              | △<br>(特定の受益者のみ)    | △<br>(受益者を個別に特定し受益の範囲内で負担を求めるため限定的)   |
| 協力金         | 協力金                  | 特定の行為や区域への入域に際して、任意で支出を求めるもの<br>(例：登山者協力金)                                                 | △<br>(一定規模の確保を可能とする対象者の設定が困難)         | ×<br>(協力者の善意に基づくため継続的・安定的な確保は困難)      | △<br>(登山や入域等、地域特性にあった特定の行為が必要)    | △<br>(協力者の善意に基づく)  | ○<br>(協力者の善意に基づくため、受益者が必ずしも負担する必要がない) |
| 寄付金         | 寄付金                  | 無償で金銭の贈与を受けるもの<br>(例：ふるさと納税)                                                               | △<br>(一定規模の確保を可能とする対象者の設定が困難)         | ×<br>(寄付者の善意に基づくため継続的・安定的な確保は困難)      | △<br>(ふるさと納税制度は現存するが、制度の持続性は不明)   | △<br>(協力者の善意に基づく)  | ○<br>(協力者の善意に基づくため、受益者が必ずしも負担する必要がない) |

### (3) 観光自主財源の選定

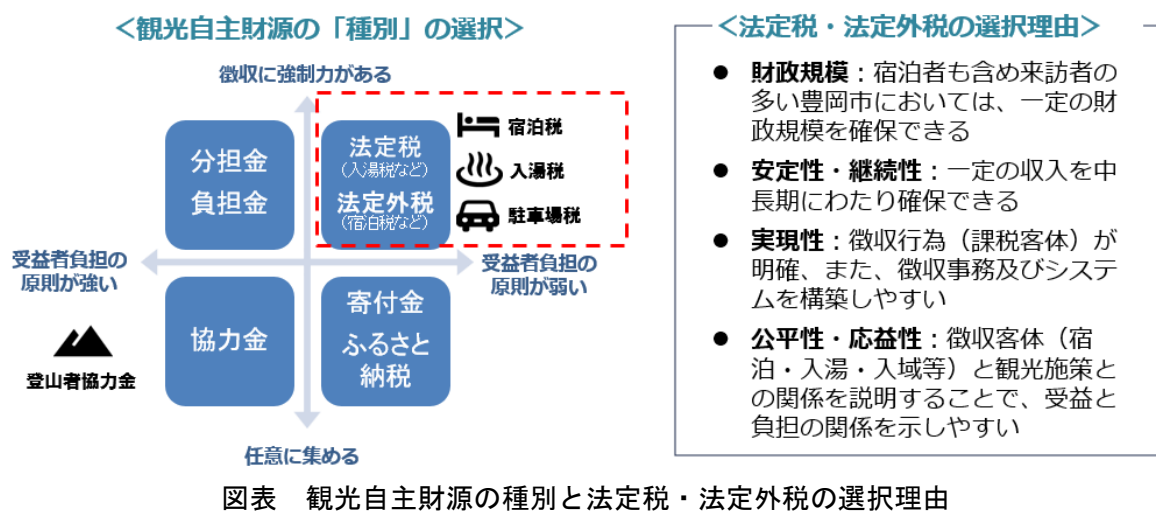
#### 1) 法定税・法定外税の選択

- ✓ 市の基幹産業であり、中長期的な戦略性と投資性が求められる「観光」を支える自主財源を選定するうえでは、以下の観点求められる。

#### <観光自主財源選定の観点>

- 観光振興施策に計画的に取り組む上では、**一定規模以上の財源が確保**できること
- 中長期的に**安定的・継続的な収入**が見込めること
- **徴収システムを構築することが現実的に可能**であること
- 市全域に財源を用いるためには、極力、**公平な徴収方法**であること
- 多様で機動的な観光施策を講じるためには、**負担者に還元される施策に充当しつつ、受益と負担の対応関係が過度に限定される財源ではない**こと
- 徴収を表明することで、**来訪者の入込に影響が出ない**こと

- ✓ 観光自主財源は、地域の将来に向けた「投資」のための資金として継続的に確保するための取組みが必要である。よって、「一定規模の収入」があり「安定的・継続的」で「徴収の実現性が高い」財源であることが必要である。
- ✓ 上記を踏まえ、豊岡市においては「法定税・法定外税」による財源確保が適していると考えられる。



## 2) 有力な観光自主財源の選定

- ✓ 豊岡市に適した観光自主財源としての法定税・法定外税の候補は以下が挙げられる。
  - ① 宿泊税
  - ② 入湯税（超過課税）
  - ③ 駐車場税
- ✓ 上記3つの観光自主財源の候補の利点や留意点について、豊岡市の特性を踏まえ、以下のとおり整理した。

|  <b>宿泊税</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  <b>入湯税<br/>(超過課税)</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  <b>駐車場税</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li> 宿泊を伴う観光客が一定数いることから、税源としての安定性が高い</li> <li> 全国的に導入実績があり、観光客に浸透しつつある</li> <li> 宿泊者数をベースに、税収の見通しを立てやすい</li> <li> 税額や用途等、観光客や宿泊事業者への意向確認が必要（※アンケート、ヒアリングの実施）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li> 一定の温泉施設・旅館を有しており、入湯者も多く、宿泊税に次いで税源としての安定性が高い</li> <li> 全国的に導入実績があり、観光客に浸透しつつある</li> <li> 入湯者数をベースに、税収の見通しを立てやすい</li> <li> 税額や用途等、観光客や宿泊事業者への意向確認が必要（※アンケート、ヒアリングの実施）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li> 市内に観光客が利用する駐車場が一定数あり、一定の税収が見込まれる</li> <li> 市内全駐車場を登録・把握する仕組みがなく、開設・廃止等の変動も多く対象を公平に捉えにくい</li> <li> 無人駐車場では料金システムの改修が必要となり、事業者・行政双方のコストが大きい</li> </ul> |

図表 豊岡市の特性を踏まえた法定税・法定外税の候補の整理

- ✓ これらを踏まえ、豊岡市における観光自主財源の有力な選択肢として、「**宿泊税**」を位置づける。

|                                                                                                                                                                                                         |                                  |                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <b>宿泊税</b>                                                                                                          | 財政規模や安定性、制度構築の実現性等から、有力な選択肢として設定 |  <b>観光自主財源としての有力な選択肢</b> |
|  <b>入湯税(超過課税)</b><br> <b>駐車場税</b> | 優先度は低いが、中長期的な選択肢として位置づけ          |                                                                                                               |

図表 豊岡市における有力な観光自主財源の位置づけ

## 第4章 観光自主財源に関するニーズ等

豊岡市における観光自主財源の有力な選択肢として位置づけた「宿泊税」に関する来訪者や地域内の意向を確認するため、（１）来訪者アンケートおよび（２）事業者・地域へのヒアリングが実施された。

### （１）来訪者アンケート

#### １）調査概要

##### ① 目的

- ✓ 観光財源（新税）を導入した場合の来訪者の支払いへの意識を把握する。
- ✓ 前回来訪時の宿泊単価を把握し、税収シミュレーションの参考とする。

##### ② 対象

- ✓ 過去５年以内に豊岡市への来訪経験のある方

##### ③ 調査方法

- ✓ リサーチ会社が保有するインターネットパネルを対象とした WEB アンケート
- ✓ 過去５年以内に豊岡市へ来訪経験があると回答した 500 人を対象（フィルタリング設問により来訪経験を把握）

##### ④ 把握事項

- ✓ 観光財源（宿泊税）が導入された場合の支払い意向、導入による旅行先選定への影響など

##### ⑤ 調査期間

- ✓ 2026 年 1 月 27 日(火) ～1 月 28 日(水)

## 2) 調査結果の概要

- ✓ 宿泊税に対する認知度として、過半数の 252 人が制度を知っていると回答、名前を聞いたことがある (170 人) を合わせると 8 割を超える。
- ✓ 宿泊税が導入された場合の支払い意向は、金額や税収の使途によっては支払っても良い (265 人) が最も多く、過半数を占めた。積極的に支払いたい (80 人) と合わせ 7 割近くが支払いに前向きな意向を示した。
- ✓ 一方、支払いたくない (95 人) も約 2 割おり、支払いたくない理由として、支払総額が増えることによる負担感や必要性を感じないこと、使途の不透明さなどが挙げられた。
- ✓ 仮に宿泊税が導入された場合の望ましい税制度として、段階的定額制もしくは定率制に相当する宿泊料金に応じて税額に差をつける (246 人) が半数弱を占め、宿泊料金に関わらず一律 (127 人) は約 4 分の 1 であった。
- ✓ また、仮に 1 人 1 泊 1 万円程度の宿泊費を想定した場合の許容可能な税額として、税額 200 円の場合、回答者の 62.8%、税額 300 円の場合、回答者の 42.2%、税額 500 円の場合、回答者の 24.4%が、それぞれ支払っても良いと回答している。
- ✓ 宿泊税が導入された場合の旅行先選定への影響として、宿泊客の満足度が高まるのであれば影響がない (202 人) が約 4 割となり、全く影響がない (108 人) と合わせて 6 割を超える回答者が旅行先選定への影響は限定的と回答している。一方、旅行先の変更を検討するか、状況により旅行先変更の可能性があるという回答も 3 分の 1 を超えている。
- ✓ 宿泊税が導入された場合の使途の要望として、「景観整備、文化財の保護」(193 人)、「巡りやすく、歩きやすい環境整備」(166 人)、「移動手段の充実、利便性向上」(136 人)、「コウノトリやジオパークなど自然環境の保護・保全」(117 人)、「観光施設の整備、魅力向上」(99 人) などが上位として挙げられた。  
(調査結果の詳細は〔参考 4〕に掲載)

## (2) 事業者・地域へのヒアリング

### 1) 調査概要

#### ① 目的

- ✓ 観光自主財源の導入に向けた情報共有ならびに事業者、地域の意向把握

#### ② ヒアリング内容

##### <説明事項>

- ✓ 現在の検討状況、想定される観光自主財源の種類 など

##### <意見交換>

- ✓ 観光自主財源導入に対する意向、導入に向けた検討にあたっての要望、観光自主財源に対する疑問点・不安点等
- ✓ 事業者単位、地域、豊岡市全体で取り組みたい事業
- ✓ 観光自主財源の使途と配分の考え方
- ✓ 新たな財源を導入した場合の入湯税、温泉使用料との棲み分けに対する考え方 など

#### ③ ヒアリング実施日時と対象者

| 実施日                   | 地域 | 対象者                                                                  |
|-----------------------|----|----------------------------------------------------------------------|
| 2025 年 12 月 2 日(火)    | 豊岡 | ホステルアクト (ゲストハウス)                                                     |
| 12 月 3 日(水)           | 日高 | 神鍋温泉ブルーリッジホテル                                                        |
|                       | 竹野 | 奥城崎シーサイドホテル                                                          |
|                       | 竹野 | take one (一棟貸)                                                       |
|                       | 但東 | シルク温泉やまびこ                                                            |
|                       | 但東 | 八平 (農家民宿)                                                            |
|                       | 出石 | ウィンプルドン                                                              |
| 2026 年<br>1 月 20 日(火) | 豊岡 | 豊岡グリーンホテルモーリス                                                        |
|                       | 竹野 | 休暇村竹野海岸                                                              |
|                       | 城崎 | 城崎町湯島財産区                                                             |
| 1 月 21 日(水)           | 城崎 | 一般社団法人城崎温泉観光協会 会員事業者                                                 |
| 1 月 28 日(水)           | 豊岡 | Hotel IKUE                                                           |
| 1 月 29 日(木)           | 日高 | 一般社団法人日高神鍋観光協会 各委員会代表者                                               |
|                       | 出石 | 5 者会議 (NPO 法人但馬國出石観光協会、出石まちづくり公社、豊岡市商工会出石支部、出石皿そば協同組合、豊岡市出石振興局地域振興課) |
| 3 月 27 日(金)           | 竹野 | 一般社団法人たけの観光協会 会員事業者                                                  |

## 2) 調査結果の概要

### <観光自主財源導入の必要性、是非について>

- ✓ 仮に宿泊税を導入する場合、概ね前向きな意見が多かったものの、使途を明確化することの重要性や事務負担に関する懸念点が出された。(下記参照)
- ✓ 一方で、支払総額が上がることによる競争力低下などに関する懸念の声もあった。
- ✓ 宿泊客だけでなく、日帰り客に負担いただく方法も検討すべきとの意見が出された。

### <宿泊客の理解について>

- ✓ 入湯税（城崎地域はプラス温泉使用料）に加えて宿泊税を徴収することによる宿泊客への説明の煩雑さ、ロコミにより割高で余計な費用をとられるというイメージがつくことへの懸念があった。
- ✓ また、多くの地域で宿泊税の導入が進んでいるため、比較的理解は得やすいのではという声があった。
- ✓ 宿泊客の理解のためには使途を明確にし、メリットを感じられるようにすることが重要という意見もあった。

### <事務負担について>

- ✓ 多くの事業者から徴収時の事務負担、宿泊客への説明（特に拒否された場合の対応など）に対する不安、課題に関する意見が出された。
- ✓ 特に、システム改修費用や決済手数料の負担、事前にオンライン決済が行われている際に宿泊税を現地で徴収する手間についての懸念があった。
- ✓ また、チェックイン、チェックアウトを無人化している施設では具体的な徴収方法について不安の声があった。

### <使途について>

- ✓ これまでの事業で投資された金額や、これから投資しようとする事業にかかる費用の明確化が必要という意見があった。
- ✓ 導入にあたっては、宿泊客や事業者の理解のためにも、使途が見える化すること、投資効果を示すことが必要であるとの意見が多く出された。
- ✓ また、そのためには、市全体や各地域の明確なビジョン、将来像を示す事の重要性に関する意見もあった。
- ✓ 具体的な使途として二次交通の整備、景観・環境の整備、温泉施設の維持管理、地域の観光戦略に基づき推進する人材の確保などに関する意見があった。
- ✓ 一方で、明確な目的のないまま効果の薄い事業に使われること、市内他地域の事業に使われること、市職員の人件費に使われることなどへの反対の声もあった。

## 第5章 観光自主財源の制度設計

### (1) 制度設計に関する議論の整理

有力な選択肢として位置づけた「宿泊税」の制度設計にあたって、委員会での議論を以下のとおり整理した。

#### <制度の骨格>

- ✓ 定率制はインフレに強い等のメリットがあるものの、泊食の分離が難しい商慣習（1泊2食付等）や、小規模事業者の事務負担を考慮すると、「定額制」が有力であると考えられる

#### <税率・税額>

- ✓ 事務負担等を考慮するとできる限り簡素な制度が望ましく、また、特に低価格帯の施設の宿泊客の負担感を考慮し、1人1泊につき200円の税額を基本とする。ただし、一定の税収を確保する観点から宿泊料金（素泊まり）5万円以上の場合は400円の2段階の定額制とする
- ✓ また、将来的な引上げ（例：5万円未満300円）を予め決めておくことについての議論もあったが、宿泊需要への影響などの観点から、導入段階では将来的な引き上げは定めず、制度の検証、見直しを行う際に改めて議論する

#### <課税免除・免税点>

- ✓ 事務負担軽減などの観点から免税点・課税免除は設けない

#### <制度の見直し>

- ✓ 全市ならびに各地域の事業実施の状況、事業者等の意見を踏まえ、導入後3年、その後は適切な時期に制度及び運用体制を検証し、見直しの必要性も含め検討することが望ましい

#### <その他>

- ✓ 現状の制度上、既存の入湯税、温泉使用料は維持。ただし、宿泊客にとって分かりやすい表示手法等が求められることから、継続検討課題とする

## （２）制度設計（案）

委員会における議論を踏まえ、具体的な制度設計案を以下のとおり整理した。

### <観光自主財源の制度設計（案）>

|          |                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称       | 宿泊税（法定外目的税）                                                                        |
| 目的       | 観光地としての競争力を向上し、大交流ビジョンの実現に向けた観光まちづくりを推進するため                                        |
| 課税客体     | 豊岡市内に所在する次の宿泊施設への宿泊行為<br>・旅館業法の許可を受けて営む旅館・ホテル及び簡易宿所<br>・住宅宿泊事業法の届出をして営む住宅宿泊事業に係る住宅 |
| 課税標準     | 上記施設における宿泊数                                                                        |
| 納税義務者    | 上記施設における宿泊者                                                                        |
| 税率※      | 1人1泊につき<br>・5万円未満：200円<br>・5万円以上：400円                                              |
| 徴収方法     | 特別徴収                                                                               |
| 課税免除・免税点 | なし                                                                                 |

※税率水準については、委員会において将来的な引上げ（例：5万円未満300円）を求める意見もあった。導入後の税収の状況、全市ならびに各地域の事業実施の状況、事業者等の意見を踏まえ、導入後3年、その後は適切な時期に、制度及び運用体制を検証し、見直しの必要性も含め検討することが望ましい。なお、制度設計上は、将来の税率変更に対応する方法として、あらかじめ段階的な税率変更を規定しておく方法も考えられ、この場合は、変更の際条例改正や総務大臣の同意を要しないという運用上の利点がある。

### <参考：税収試算>

税額を200円とし、2024年度の延べ宿泊者数約91万人に当てはめた場合、約1.8億円の税収と試算する。上記制度設計案では5万円以上の宿泊における税額は400円となるため、前述の税収1.8億円に一定程度加算された税収が見込まれる。

## 第6章 財源の管理と財源を活用した施策を協議・検証する仕組み

財源の管理と活用、ガバナンス体制について、本委員会において議論した内容を以下のとおり整理した。

### （１）財源の枠組み

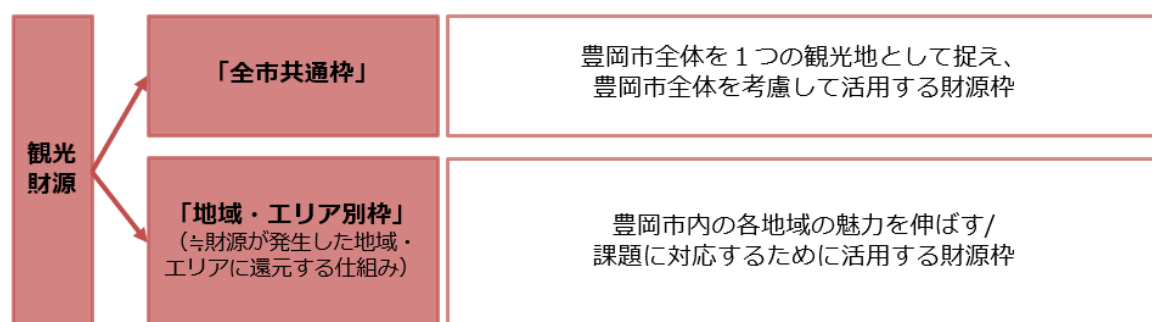
観光自主財源は、財源の確保が主目的ではなく、地域間競争に打ち勝ち、持続可能な観光地経営を推進するための「財源」と位置づけることが重要であるため、導入時に「使途」の枠組みと「管理体制」を予め定める必要がある。

本市は多様な魅力を持つ複数地域の集合体としての強みを持つ一方、各地域が独立しており、「豊岡」という共通した観光地のイメージが伝わっていない。そのため、地域・エリアへの配分についての考え方を整理するとともに、長期的には市全体を1つの観光地としていく視点が必要である。

2024年度に各地域で策定された地域観光戦略により、地域ごとの課題と対応策が一定程度整理されている。これらの課題の中には、各地域単独で取り組むべきものに加え、豊岡市全体で取り組むことにより、より効果的かつ効率的に解決できるテーマも多く存在することから、今後の観光振興施策の検討においては、「豊岡市全体で取り組む施策」と「各地域で取り組む施策」を整理し、双方を連動的に推進していくことが重要である。

したがって、豊岡市全体で戦略的に取り組む施策に充当する「全市共通枠」と、財源が発生した地域・エリアに還元し、各地域・エリアの個別施策に充当する「地域・エリア別枠」との二階建ての仕組みで活用することが考えられる。

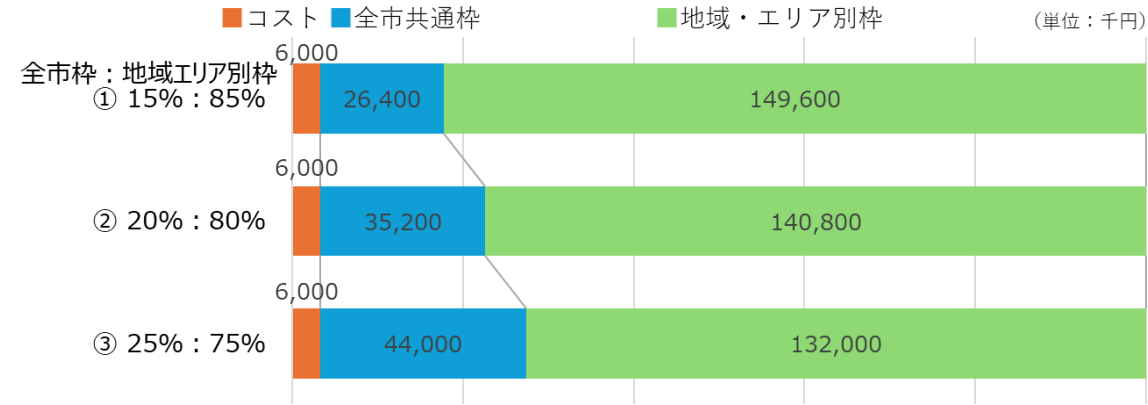
※本報告書においては、豊岡・城崎・竹野・日高・出石・但東の旧6市町が単独で取り組む場合は「地域」、2地域以上が合同で取り組む場合は「エリア」と称することとする。



図表 「全市共通枠」と「地域・エリア別枠」の考え方

「全市共通枠」と「地域・エリア別枠」の按分については、「地域・エリア別枠」へ重点的に還元できる制度設計とすることが望ましい。2024年度の宿泊者実績（約91万人）から試算される徴収税額（1人1泊200円の場合、182,000千円）から運用に要するコストを差し引いた上で、全市共通枠を15%、20%、25%とした場合のそれぞれの按分額について、以下のとおりシミュレーションを行った。

「地域・エリア別枠」の各地域への按分割合については、本委員会でも議論を行ったが意見をとりまとめるまでには至らなかったため、P20に記載する「(仮称)豊岡市観光地経営会議準備会」での検討課題とする。その際、宿泊客数だけでなく日帰り客数も考慮して決定することが必要であり、暫定的な割合として、日帰り客を20%程度とすることとした。



図表 「全市共通枠」と「地域・エリア別枠」按分シミュレーション

必要なコストについては、以下の図のとおり整理した。  
 先行自治体で実施されている特別徴収交付金制度やシステム改修費整備補助金については本市においても実施されたい。

▶ 宿泊税収の按分イメージ

宿泊  
税収

税の導入・運用コスト  
観光振興  
施策の財源

全市共通枠  
地域・エリア別枠

▼「税の導入・運用」及び「中長期的な戦略／計画の設定」に係る費用イメージ

|         | 費用（概定）                   |             | 備考                           |                                            |
|---------|--------------------------|-------------|------------------------------|--------------------------------------------|
|         | 導入前年度                    | 導入後平年度      |                              |                                            |
| 税の導入・運用 | 徴収管理システム（市）              | 発生しない運用を検討中 | なし                           | ・宿泊税の適正な徴収、納付管理を行うための徴収管理システムなどの事務経費       |
|         | 特別徴収義務者への報奨金             | なし          | 2.5% 450万円<br>3.0% 540万円     | ・交付率は基本2.5%の設計が多い。また開始から3カ年のみ3%としている事例もあり。 |
|         | 宿泊税の周知啓発                 | 200万円       | 100万円                        | ・前年度＝説明会・多言語掲示・制度理解促進<br>・平年度＝掲示物更新、追加作成等  |
|         | システム改修費（事業者向け補助金）        | ●●万円        | 初年度のみ、前年度の半分程度の規模を想定         | ・宿泊税導入前または、導入と同年度の支出ということもあり、一般財源を用いる事例もあり |
| 小計      | 200万円＋システム改修費補助金（導入後数年間） |             | （報奨金2.5%の場合）550万円＋システム改修費補助金 |                                            |

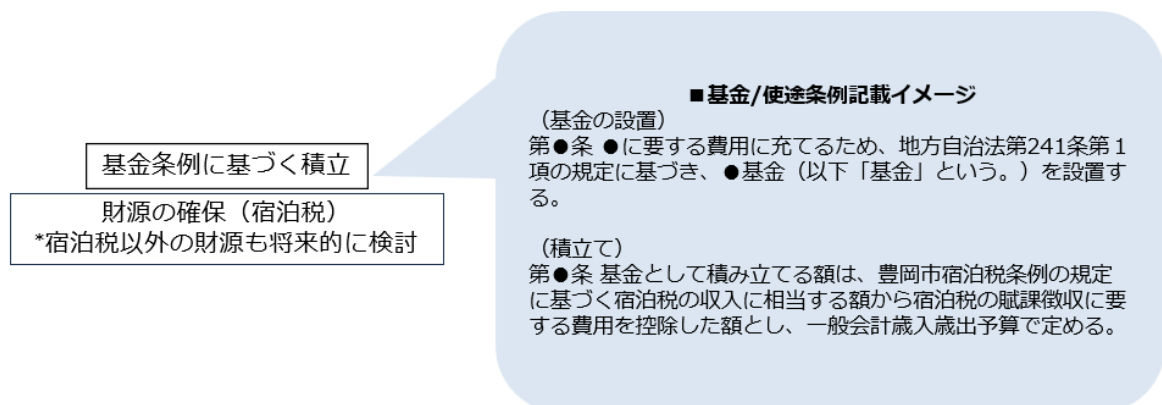
図表 必要な運用コスト等

## （２）財源の管理

宿泊税収は、「市全体の課題解決」や「観光振興」に活用することで、結果的に税収が増え、再投資のための原資の拡大につながる“パイを大きくする循環”を生み出すことが重要である。そのためには、宿泊税収の使い道として、明確な目的・期待する効果・優先順位を整理し、中長期の観光自主財源活用方針となる「使途計画」を策定し、計画的に事業化することが望ましい。

「使途計画」は大きく２つに分かれる。「全市共通枠」は、観光地全体の競争力を高めるために市全体で取り組む横断的な施策や地域共通の課題解決への取り組み等に投資する方針を決める。また、「地域・エリア別枠」は地域ごとの違いや特性に合わせて、各地域の独自の投資方針を「地域観光戦略」のなかで示す。ただし必要に応じて豊岡市が伴走し、複数地域が一体となったエリアとしての取り組みも想定する。

さらに、中長期の投資を可能にするためには、宿泊税収を単年度で使い切るのではなく、賦課徴収に必要な費用を差し引いた上で、基金として積み立てて管理することが重要である。加えて、宿泊客や事業者の理解を得るために、使途を見える化し、事業実施後に成果を検証し、必要に応じて見直すなど、継続的な改善や成長を生み出すサイクルを確立することが望ましい。



図表 基金条例に基づく積立

## （３）使途計画の策定

基金から実際の事業に充当するに当たっては、あらかじめ策定した使途計画に基づき実施することを提言する。使途計画は、市の観光振興にかかる基本的な考え方、目指す姿、基本戦略や施策の柱、方向性、数値目標などを整理した計画として策定し、中長期（５年）の観光自主財源活用方針とされたい。

全市共通枠については、市全体として取り組むべき課題や、複数地域に共通する課題、調査、計画・管理・効果検証のマネジメント等について豊岡市が各地域・エリアの意見を踏まえながら検討、立案する。

全市共通枠を活用し取り組むべき、また効果的と考えられるテーマと内容の例として、以下の図のとおり整理する。これらについては、全体への波及効果や実施可能性等を踏まえ、優先順位を付したうえで、段階的に実施していくことが想定される。

また、宿泊者数が少なく、地域・エリア別枠として活用できる税収が期待できない地域については、全市共通枠でフォローすることも検討されたい。

## プロモーション・マーケティング

各地域・エリアの魅力発信

実施主体：TTI

インバウンド誘客

実施主体：TTI

閑散期対策  
(マーケティング強化)

実施主体：TTI、ツーリズム協議会

## 周遊・二次交通の整備

市内周遊の企画(地域間の連携事業)

実施主体：TTI、ツーリズム協議会

新たな移動手段の確保(ライドシェア等)

実施主体：市(観光政策、経営企画)

## 人材確保の取組み

観光業に特化した移住促進・人材確保

実施主体：市(観光政策、地域づくり)

事業承継の促進

実施主体：市(観光政策、環境経済)

## 事業者及び市民の観光に対する意識醸成

産業間の連携・協業

実施主体：市(観光政策、環境経済)

専門職大学との連携

実施主体：市(観光政策、経営企画)

インナープロモーション  
(観光振興と市民の調和)

実施主体：市(観光政策)、TTI

## 観光地経営会議及び地域別プロジェクトチームの運営支援

ワークショップや会議の円滑運営  
(委員及び専門家を招聘)

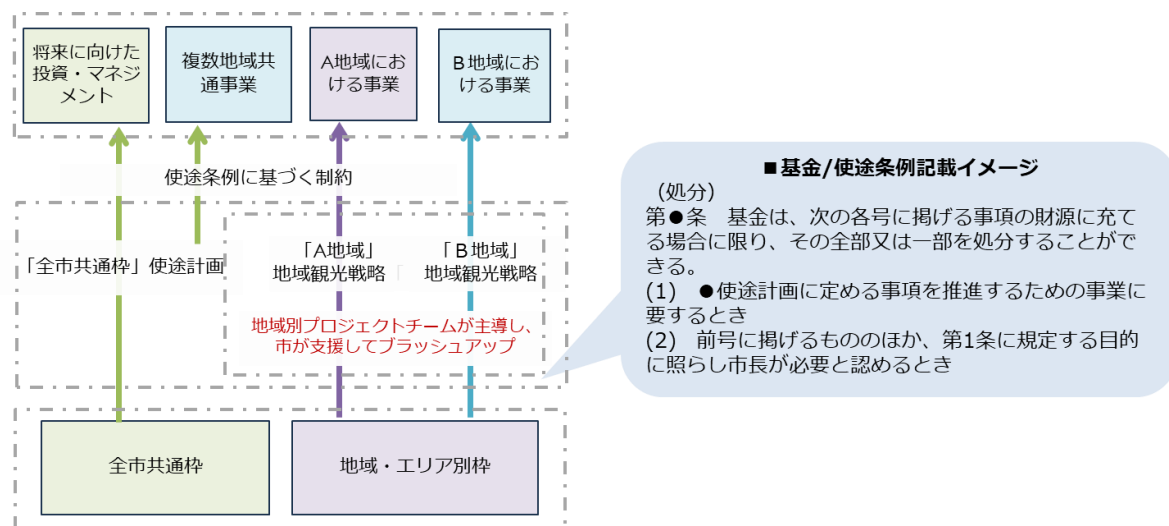
実施主体：市(観光政策)、TTI

データ収集と分析  
(地域ごとの客観的データ把握)

実施主体：市(観光政策)、TTI

図表 「全市共通枠」で取り組むべき、また、効果的と考えられるテーマと内容(例)

地域・エリア別枠については、各地域の現状課題と目指す姿を具体化した地域観光戦略に基づき、地域別プロジェクトチームが主体となって事業案を立案、検討するとともに戦略自体も、必要に応じて豊岡市の伴走を受けながらブラッシュアップしていく。

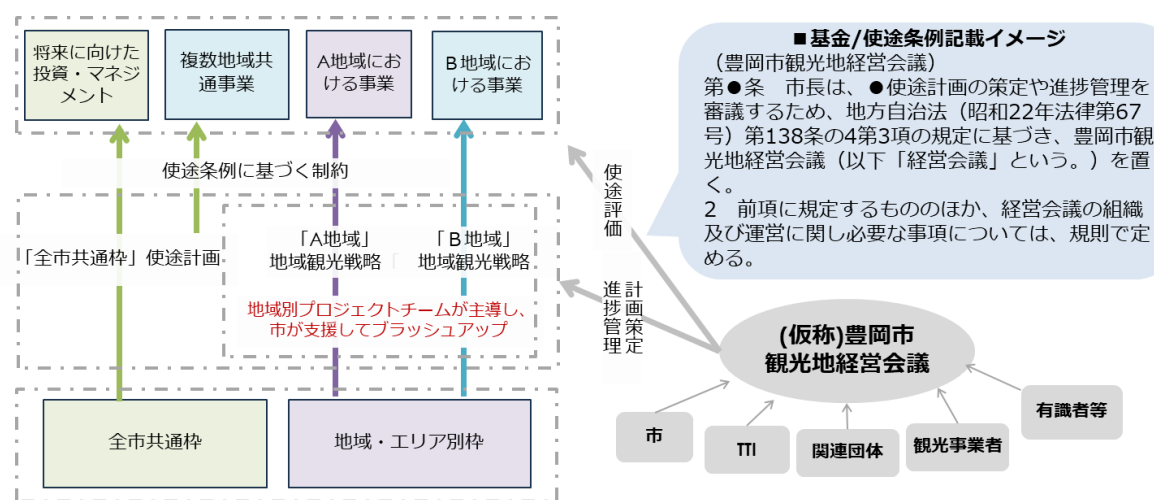


図表 宿泊税収を活用した事業について

#### (4) 進捗管理・評価検証

宿泊税を活用した事業の検討及び進捗管理、評価検証を行う場として、(仮称)豊岡市観光地経営会議を設けることを提言する。同会議では、全市共通枠の使途計画と各地域の地域観光戦略との整合を図りながら、各地域の課題や成果を共有し、市全体としての戦略性を確保する場として位置付ける。あわせて、実施された事業について、目的に照らした効果や今後の改善点等を検証し、次年度以降の事業案や計画の見直しに反映させる。

なお、同会議は、個別事業の予算が最終決定する場ではなく、計画と事業の相関性、事業の進捗及び評価、使途計画の方向性などを検証する場として位置付ける。



図表 進捗管理・評価検証の仕組み

## （５）事業の協議・決定プロセス

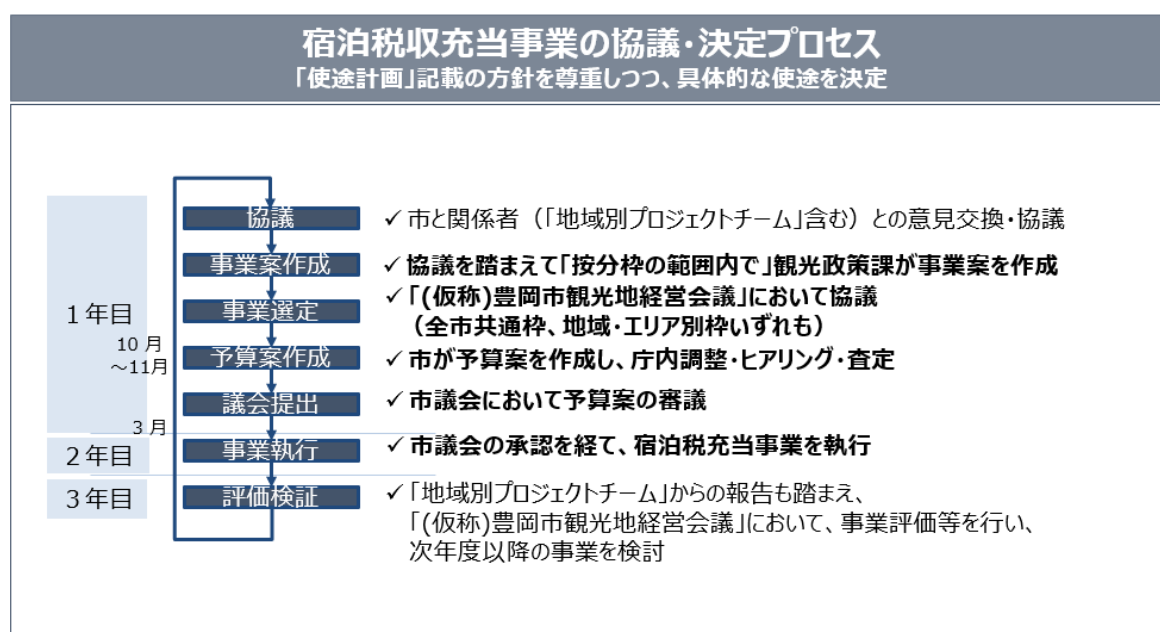
具体の事業化にあたっては、「使途計画」や「地域観光戦略」の方針を踏まえつつ、各関係者が次の役割分担及びプロセスにより、按分枠の範囲内で事業案を整理する。

まず、各地域・エリアでは地域別プロジェクトチームが、地域観光戦略の具体化や事業案の検討を行う。関係団体や事業者は、その検討に参画する。

次に、「(仮称) 豊岡市観光地経営会議」は、全市共通枠と地域・エリア別枠の両方について、協議を行い、進捗確認、評価検証及び見直しの方向性を整理する。

そして、豊岡市は、使途計画の策定、基金の管理、予算案の作成、条例や制度の運用全体を統括する。また、市の担当課は、関係者との協議、事業案の取りまとめ、庁内調整、進捗管理、評価検証のまとめを担う。

なお、宿泊税の使途は市の予算として執行されるため、市議会の審議・議決を経てから事業が実施される。そのため、予算案は「(仮称) 豊岡市観光地経営会議」での協議結果を踏まえて市が作成し、庁内調整を経て、市議会に提出される。



図表 宿泊税収充当事業の協議・検証プロセス

## 第7章 今後のスケジュールについての提案

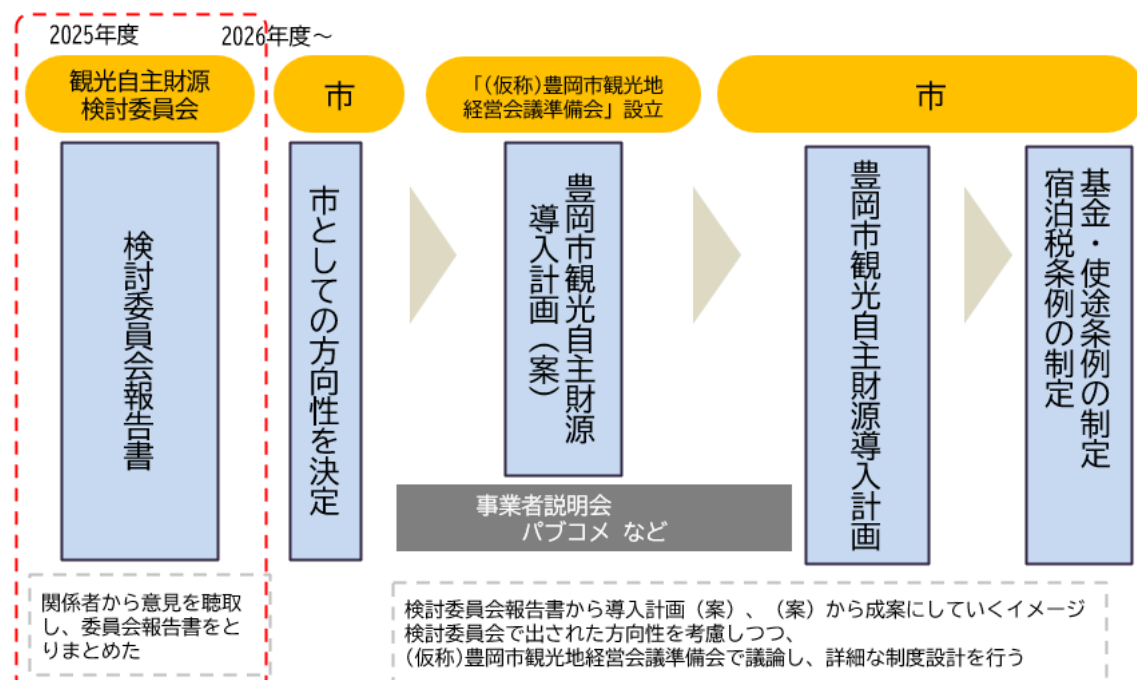
本委員会は、観光自主財源に関する合意形成を行う場ではなく、市内各地域の関係者及び有識者から幅広く意見を聴取し、豊岡市に適した観光自主財源のあり方及び仮に導入するとした場合の導入計画の骨子を整理することを目的としている。今後は、本委員会で整理した方向性を基本に、2026年度以降、豊岡市において詳細な制度設計、計画策定、条例化及び導入準備を段階的に進めていくことが望ましいと考える。

### (1) 本委員会における取りまとめ

本委員会においては、観光自主財源の必要性、制度の骨格、活用の方向性、使途決定のプロセス及び今後の進め方について意見聴取を行い、導入計画の骨子を委員会報告書として取りまとめ、次段階で詳細に検討すべき論点を明確にした。

### (2) 2026年度以降の進め方

本委員会で整理した骨子を踏まえ、2026年度以降、「(仮称)豊岡市観光地経営会議準備会」を設置し、観光自主財源導入計画(案)の策定を進められたい。同準備会では、制度の詳細設計に加え、全市共通枠の使途計画の策定、各地域の観光戦略のブラッシュアップ、全市共通枠と地域・エリア別枠の運用方法、特別徴収義務者への支援策、既存税等との整理などについて検討されたい。また、豊岡市においては、市民説明会、事業者説明会、パブリックコメント等を通じて広く意見を聴取し、計画内容の充実を図られたい。



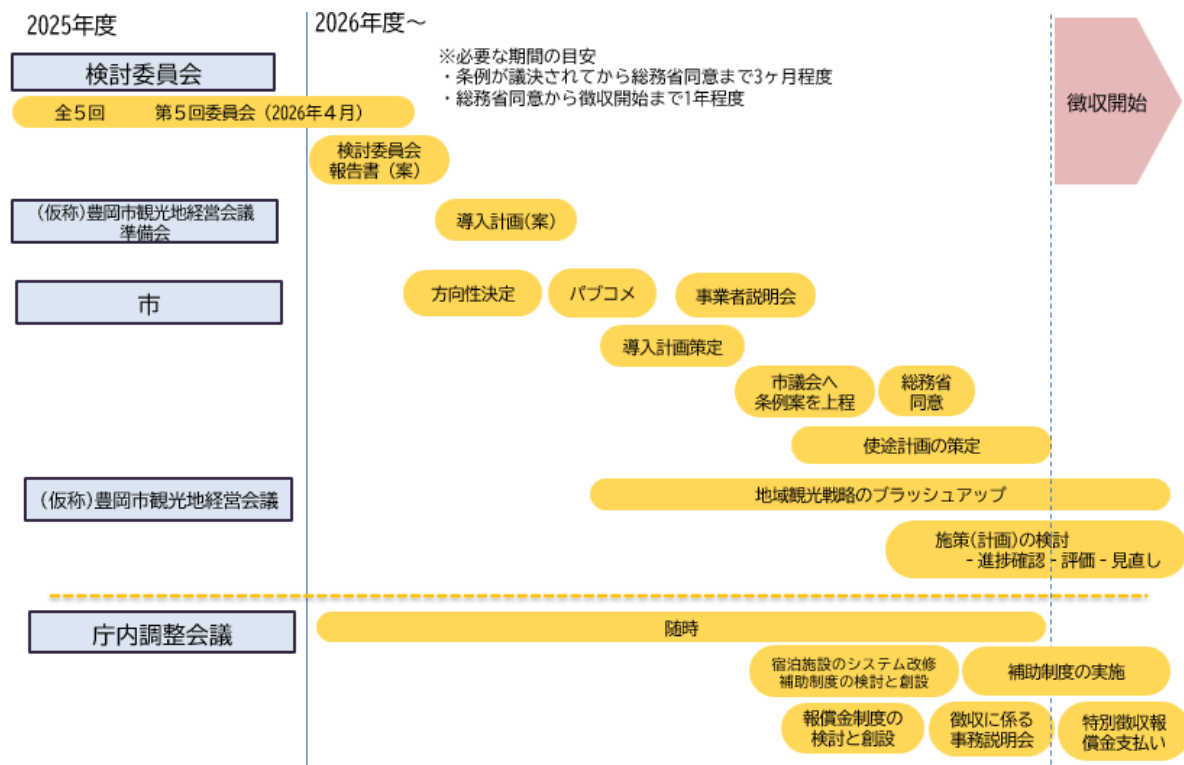
図表 今後の検討の進め方

条例化及び総務大臣同意に向けた手続と並行して、実務面の導入準備を進められたい。具体的には、宿泊施設への事務説明、特別徴収義務者に対する報償金制度の検討・創設、システム改修補助制度の検討・創設など、円滑な徴収開始に必要な支援措置を整えることが望ましい。

あわせて、「(仮称)豊岡市観光地経営会議」の設置準備、使途計画の具体化、事業実施後の進捗確認・評価・見直しの運用体制を構築することも重要である。

宿泊税の徴収開始後は、使途計画及び地域観光戦略に基づき事業を実施し、(仮称)豊岡市観光地経営会議において進捗確認、評価検証及び見直しを継続的に行うことにより、宿泊税を活用した施策の透明性と説明責任を確保し、持続可能な観光地経営につなげていくことが重要である。

なお、導入時期は、条例が可決されてから総務大臣同意までにおおむね3か月程度、総務大臣同意から徴収開始までにおおむね1年程度を要することを念頭に、今後の検討を進められたい。



図表 導入までのスケジュール

## 【参考 1】豊岡市観光自主財源検討委員会設置要綱

### 豊岡市観光自主財源検討委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 本市に適した観光自主財源のあり方及び財源導入計画に関する意見聴取を行うため、豊岡市観光自主財源検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本市に適した観光自主財源のあり方の検討に関すること
- (2) 観光自主財源導入計画の検討に関すること
- (3) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事務

#### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

#### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 観光業、宿泊業等に携わる者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

#### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する事務が終了する日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長等の職務)

第6条 委員会に、委員長と副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は委員長が選任する。
- 3 委員長は、委員会の議長となり、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長がその職務を行うことができないときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外

の者を会議に出席させ意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、観光文化部観光政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(失効)

3 この要綱は、委員会が第2条に規定する所掌事務を終了した日限り、その効力を失う。

【参考２】豊岡市観光自主財源検討委員会名簿

(委員)

| No. | 氏 名   | 種 別   | 所属等                             |
|-----|-------|-------|---------------------------------|
| 1   | 高宮 浩之 | 観光団体  | 豊岡ツーリズム協議会                      |
| 2   | 山田 雄一 | 学 識   | 立命館大学大学院教授                      |
| 3   | 西村総一郎 | 観光団体  | 一般社団法人日本旅館協会                    |
| 4   | 大西 伸弥 | 観光団体  | 城崎温泉旅館協同組合                      |
| 5   | 今津 一也 | 宿泊・体験 | 日和山観光株式会社                       |
| 6   | 鷹野真佐子 | 宿 泊   | 温泉民宿久兵衛                         |
| 7   | 中島 丈裕 | 宿 泊   | 神鍋ハイランドホテル                      |
| 8   | 川原 周子 | 飲 食   | 有限会社そば庄                         |
| 9   | 羽尻 智子 | 宿泊・物販 | 株式会社シルク温泉やまびこ                   |
| 10  | 池田 俊介 | 体 験   | アドバンス株式会社                       |
| 11  | 小坂 祐司 | 交 通   | 全但バス株式会社                        |
| 12  | 島津 太一 | DMO   | 一般社団法人豊岡観光イノベーション(～2026. 3. 31) |
|     | 馬場荘一郎 |       | 〃 (2026. 4. 1 ～)                |
| 13  | 松宮未来子 | 公 募   | 一般社団法人マチノイト                     |

(オブザーバー)

| No. | 組織名                |
|-----|--------------------|
| 1   | 豊岡観光協会             |
| 2   | 一般社団法人城崎温泉観光協会     |
| 3   | 一般社団法人たけの観光協会      |
| 4   | 一般社団法人日高神鍋観光協会     |
| 5   | 特定非営利活動法人但馬國出石観光協会 |
| 6   | 一般社団法人但東シルクロード観光協会 |
| 7   | 兵庫県但馬県民局県民躍動室地域振興課 |

(行政)

必要に応じて関係課室の出席を依頼

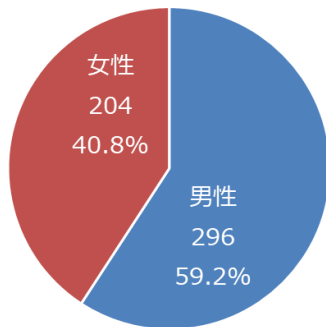
### 【参考3】検討経緯

| 時期                          | 内容                          |                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2025 年<br>11 月 5 日          | <b>第 1 回<br/>検討委員会</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会の進め方</li> <li>豊岡市観光の現状</li> <li>観光振興財源の考え方</li> </ul>                                                                       |
| 2025 年<br>12 月 2 日・<br>24 日 | 勉強会（市民・事業者対象 2 回／市職員対象 1 回） |                                                                                                                                                                         |
| 2025 年 12 月<br>～2026 年 1 月  | 事業者・地域ヒアリング                 |                                                                                                                                                                         |
| 2025 年<br>12 月 23 日         | <b>第 2 回<br/>検討委員会</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>前回委員会の振り返り</li> <li>観光自主財源「確保」の方向性</li> <li>観光自主財源「活用」の方向性</li> </ul>                                                            |
| 2026 年 1 月                  | 来訪者アンケート                    |                                                                                                                                                                         |
| 2026 年<br>2 月 10 日          | <b>第 3 回<br/>検討委員会</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの議論の振り返り</li> <li>アンケート・ヒアリング・勉強会の報告</li> <li>観光自主財源の制度設計</li> <li>観光自主財源活用の方向性</li> <li>「(仮称) 豊岡市観光自主財源導入計画」の骨子案</li> </ul> |
| 2026 年<br>3 月 19 日          | <b>第 4 回<br/>検討委員会</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>前回委員会の振り返り</li> <li>本委員会の役割確認と導入に向けた今後の進め方</li> <li>観光自主財源の「制度設計」と「活用」の方向性</li> <li>「(仮称) 豊岡市観光自主財源導入計画（骨子案）」</li> </ul>         |
| 2026 年<br>4 月 27 日          | <b>第 5 回<br/>検討委員会</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称) 豊岡市観光自主財源導入計画（骨子案）」</li> <li>「(仮称) 豊岡市観光地経営会議」について</li> </ul>                                                              |

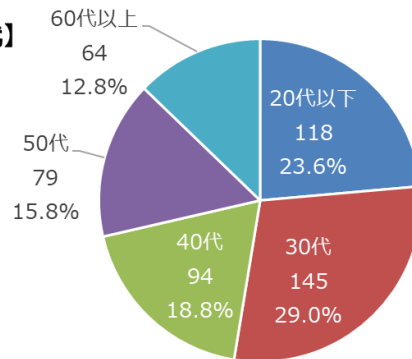
検討委員会では「(仮称) 豊岡市観光自主財源導入計画（骨子案）」という名称で議論してきたが、最終的に「豊岡市観光自主財源検討委員会報告書」という形でとりまとめた。

【参考４】来訪者アンケートの結果  
回答者の属性

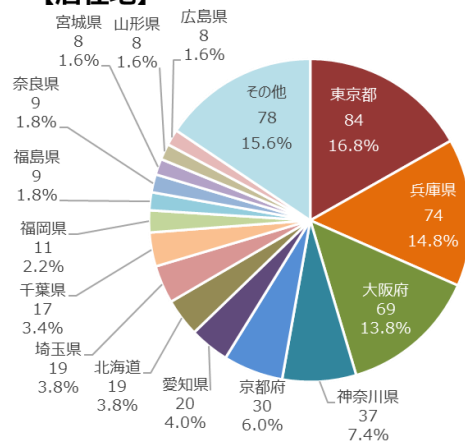
【性別】



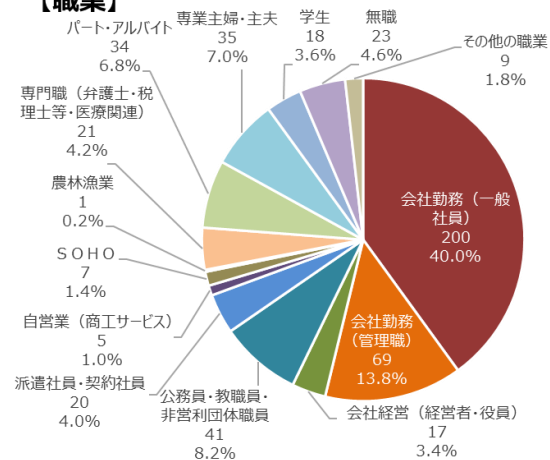
【年代】



【居住地】



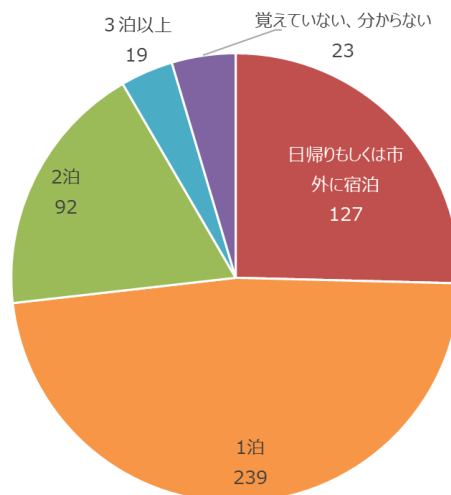
【職業】



Q1: あなたは豊岡市に来訪された際に何泊しましたか。

|   |                                 | 回答数 | %      |
|---|---------------------------------|-----|--------|
|   | 回答者数                            | 500 | 100.0% |
| 1 | 豊岡市内には宿泊していない<br>(日帰りもしくは市外に宿泊) | 127 | 25.4%  |
| 2 | 1泊                              | 239 | 47.8%  |
| 3 | 2泊                              | 92  | 18.4%  |
| 4 | 3泊以上                            | 19  | 3.8%   |
| 5 | 覚えていない、分からない                    | 23  | 4.6%   |

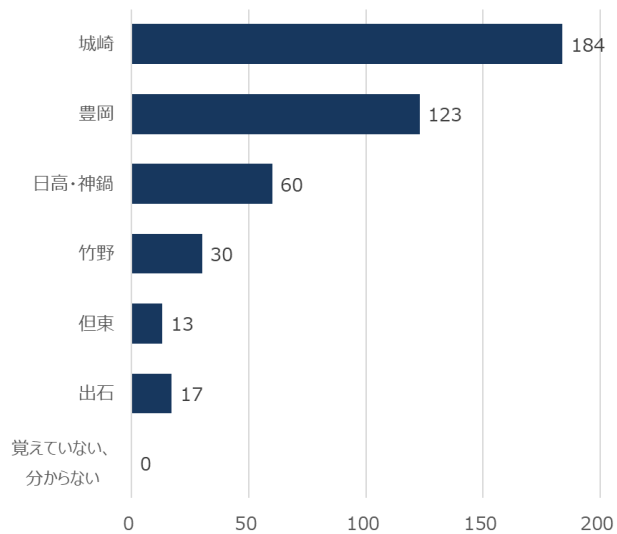
宿泊した人は計350人  
(回答者の70.0%)



Q2: (Q1 で宿泊したと回答した人(350 人)のみ)あなたは豊岡市のどのエリアに宿泊しましたか。

|   |              | 回答数 | %      |
|---|--------------|-----|--------|
|   | 回答者数         | 350 | 100.0% |
| 1 | 城崎           | 184 | 52.6%  |
| 2 | 豊岡           | 123 | 35.1%  |
| 3 | 日高・神鍋        | 60  | 17.1%  |
| 4 | 竹野           | 30  | 8.6%   |
| 5 | 但東           | 13  | 3.7%   |
| 6 | 出石           | 17  | 4.9%   |
| 7 | 覚えていない、分からない | 0   | 0.0%   |

※Q1で2泊以上と回答した場合は複数回答可のため、各回答の合計(427)と回答者数は一致しない

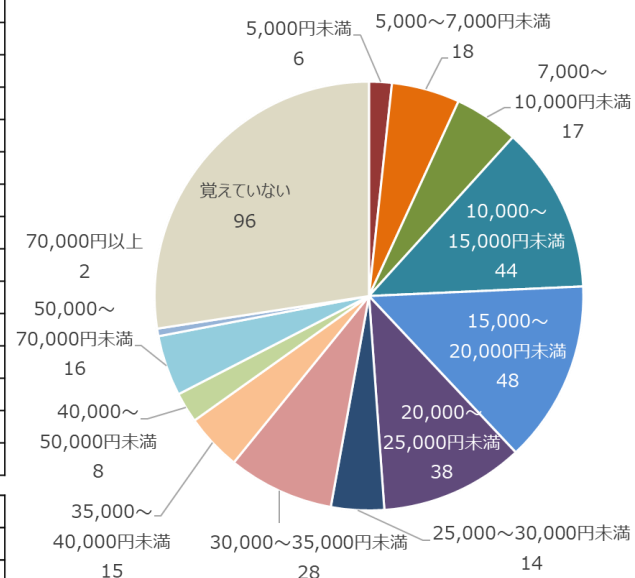


Q3: (Q1 で宿泊したと回答した人(350 人)のみ)1人1泊の宿泊料金はおおよいくらでしたか。

|    |                   | 回答数 | %      |
|----|-------------------|-----|--------|
|    | 回答者数              | 350 | 100.0% |
| 1  | 5,000円未満          | 6   | 1.7%   |
| 2  | 5,000円～7,000円未満   | 18  | 5.1%   |
| 3  | 7,000円～10,000円未満  | 17  | 4.9%   |
| 4  | 10,000円～15,000円未満 | 44  | 12.6%  |
| 5  | 15,000円～20,000円未満 | 48  | 13.7%  |
| 6  | 20,000円～25,000円未満 | 38  | 10.9%  |
| 7  | 25,000円～30,000円未満 | 14  | 4.0%   |
| 8  | 30,000円～35,000円未満 | 28  | 8.0%   |
| 9  | 35,000円～40,000円未満 | 15  | 4.3%   |
| 10 | 40,000円～50,000円未満 | 8   | 2.3%   |
| 11 | 50,000円～70,000円未満 | 16  | 4.6%   |
| 12 | 70,000円以上         | 2   | 0.6%   |
| 13 | 覚えていない            | 96  | 27.4%  |

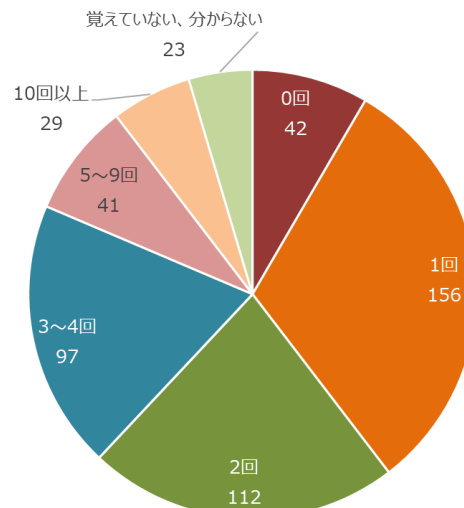
|     |         |
|-----|---------|
| 平均値 | ¥21,030 |
| 最小値 | ¥1,500  |
| 最大値 | ¥98,000 |

※食事代を含む場合があることに留意が必要



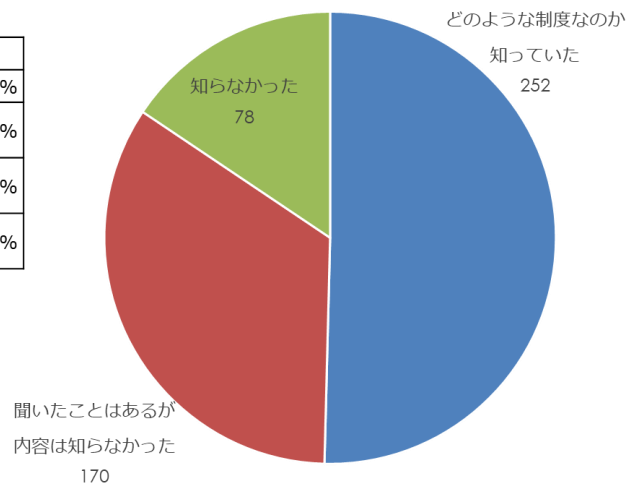
Q4: あなたは過去1年間に何回、宿泊を伴う旅行に行きましたか。(豊岡市以外への旅行を含む)

|   |              | 回答数 | %      |
|---|--------------|-----|--------|
|   | 回答者数         | 500 | 100.0% |
| 1 | 0回           | 42  | 8.4%   |
| 2 | 1回           | 156 | 31.2%  |
| 3 | 2回           | 112 | 22.4%  |
| 4 | 3～4回         | 97  | 19.4%  |
| 5 | 5～9回         | 41  | 8.2%   |
| 6 | 10回以上        | 29  | 5.8%   |
| 7 | 覚えていない、分からない | 23  | 4.6%   |



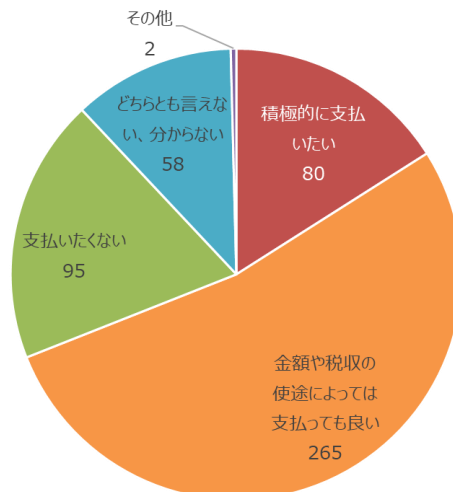
Q5: 宿泊税は、宿泊行為に対してかかる税金で、近年、全国各地で導入が進められています。あなたは宿泊税について知っていましたか。

|   |                    | 回答数 | %      |
|---|--------------------|-----|--------|
|   | 回答者数               | 500 | 100.0% |
| 1 | どのような制度なのか知っていた    | 252 | 50.4%  |
| 2 | 聞いたことはあるが内容は知らなかった | 170 | 34.0%  |
| 3 | 知らなかった             | 78  | 15.6%  |



Q6: 宿泊税の税収は、その地域の観光振興や来訪者の体験価値の向上のために活用されています。あなたは旅行先での宿泊税の支払いについてどのように考えますか。

|   |                      | 回答数 | %      |
|---|----------------------|-----|--------|
|   | 回答者数                 | 500 | 100.0% |
| 1 | 積極的に支払いたい            | 80  | 16.0%  |
| 2 | 金額や税収の使途によっては支払っても良い | 265 | 53.0%  |
| 3 | 支払いたくない              | 95  | 19.0%  |
| 4 | どちらとも言えない、分らない       | 58  | 11.6%  |
| 5 | その他                  | 2   | 0.4%   |



Q7: (Q6 で支払いたくないと回答した人(95 名)のみ)支払いたくない理由をお聞かせください。

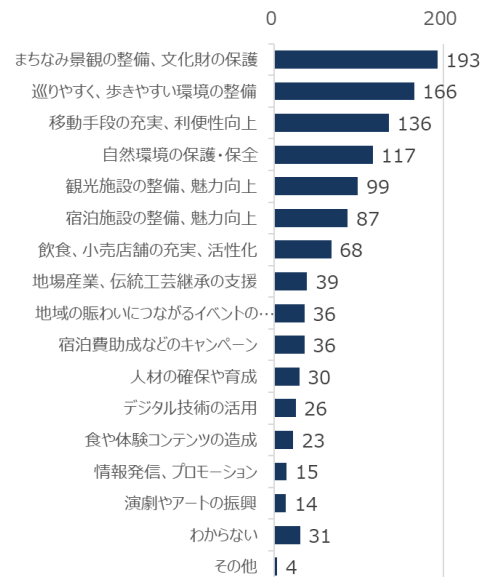
◆類似意見を要約

|                                                                  |    |                                            |    |
|------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------|----|
| 物価・宿泊費が上がっており負担に感じる／できるだけ安く抑えたい／余計な出費をしたくない／支払い総額が増えるから／お得に過ごしたい | 30 | ありきたりだから                                   | 1  |
| なぜ税金がかかるのか理解できない、必要性を感じない                                        | 7  | 印象が悪いから                                    | 1  |
| 使途が不透明だから                                                        | 6  | ビジネス出張が多いから                                | 1  |
| 税金だから／税金をとりすぎだから／税金は払いたくない                                       | 5  | 外国人から取るべき                                  | 1  |
| お金がないから                                                          | 3  | 宿泊税の仕組みがよく分からない                            | 1  |
| もったいないと感じる                                                       | 3  | 観光地の振興を妨げるから                               | 1  |
| 現地に行くまでにお金がかかっているため                                              | 3  | 観光地の発展で受益するのは居住者であるため、観光客が払うのは受益者負担になっていない | 1  |
| 無駄だから                                                            | 2  | 自力で頑張るべきである                                | 1  |
| 食費や土産など他のことにお金を使いたい                                              | 2  | 宿泊費が安い方が観光客が多く来ると思うから                      | 1  |
| 宿泊税だけを現地で追加で払うのではなく、予約時にまとめて支払いたい                                | 2  | 理由は様々ある                                    | 1  |
| 宿泊費が値上がりし、入湯税もある上に宿泊税は取りすぎ                                       | 1  | 理由はない                                      | 13 |
| これ以上取らないでほしい                                                     | 1  | 理由は分からない                                   | 2  |
|                                                                  |    | 何となく                                       | 2  |

Q8: 仮に豊岡市で宿泊税が導入された場合、宿泊税の用途として具体的にどのようなことに使ってほしいと考えますか。(3 つまで)

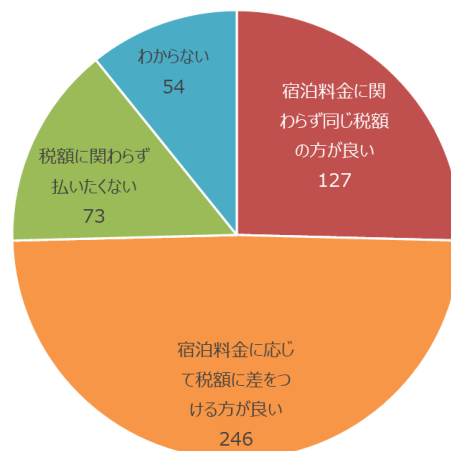
|    | ※設問時の並び順                     | 回答数 |
|----|------------------------------|-----|
|    | 回答者数                         | 500 |
| 1  | 移動手段（公共交通・宿泊施設の送迎等）の充実、利便性向上 | 136 |
| 2  | 地域内を巡りやすく、歩きやすい環境の整備         | 166 |
| 3  | まちなみ景観の整備、文化財の保護             | 193 |
| 4  | 宿泊施設の整備、魅力向上                 | 87  |
| 5  | 観光施設の整備、魅力向上                 | 99  |
| 6  | 飲食、小売店舗の充実、活性化               | 68  |
| 7  | コウトリやジオパークなど自然環境の保護・保全       | 117 |
| 8  | カバンなどの地場産業、伝統工芸継承の支援         | 39  |
| 9  | 地域の賑わいにつながるイベントの充実           | 36  |
| 10 | 演劇やアートの振興                    | 14  |
| 11 | サービス向上のためのデジタル技術の活用          | 26  |
| 12 | 人材の確保や育成                     | 30  |
| 13 | 宿泊費助成などのキャンペーン               | 36  |
| 14 | 情報発信、プロモーション                 | 15  |
| 15 | 食や体験コンテンツの造成                 | 23  |
| 16 | わからない                        | 31  |
| 17 | その他                          | 4   |

※複数回答可のため、各回答の合計（1,120）と回答者数は一致しない



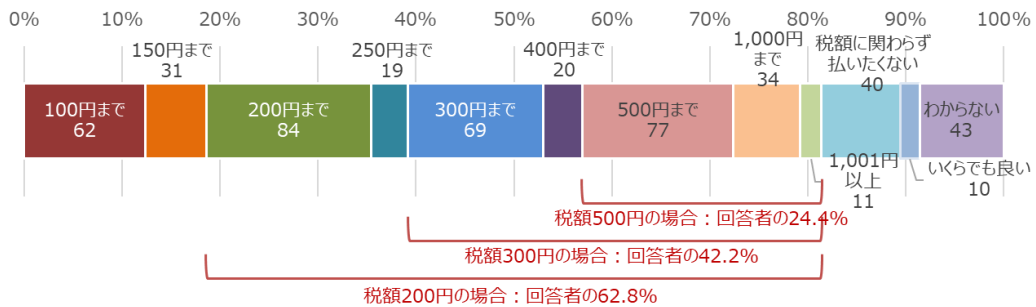
Q9: 仮に豊岡市で宿泊税が導入された場合、どのような金額設定が良いと考えますか。

|   |                      | 回答数 | %      |
|---|----------------------|-----|--------|
|   | 回答者数                 | 500 | 100.0% |
| 1 | 宿泊料金に関わらず同じ税額の方が良い   | 127 | 25.4%  |
| 2 | 宿泊料金に応じて税額に差をつける方が良い | 246 | 49.2%  |
| 3 | 税額に関わらず払いたくない        | 73  | 14.6%  |
| 4 | わからない                | 54  | 10.8%  |



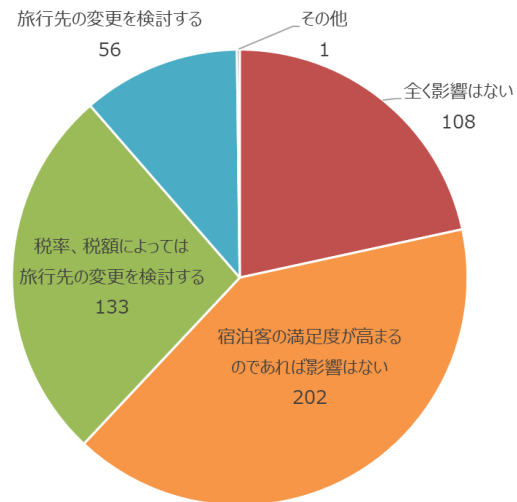
Q10: 仮に豊岡市で宿泊税が導入され、Q8で挙げた使途に活用される場合、いくらまでなら支払っても良いと考えますか。1人1泊1万円程度の宿泊費を想定した場合の税額をお答えください。

|    |               | 回答数 | %      |
|----|---------------|-----|--------|
|    | 回答者数          | 500 | 100.0% |
| 1  | 100円まで        | 62  | 12.4%  |
| 2  | 150円まで        | 31  | 6.2%   |
| 3  | 200円まで        | 84  | 16.8%  |
| 4  | 250円まで        | 19  | 3.8%   |
| 5  | 300円まで        | 69  | 13.8%  |
| 6  | 400円まで        | 20  | 4.0%   |
| 7  | 500円まで        | 77  | 15.4%  |
| 8  | 1,000円まで      | 34  | 6.8%   |
| 9  | 1,001円以上      | 11  | 2.2%   |
| 10 | 税額に関わらず払いたくない | 40  | 8.0%   |
| 11 | いくらでも良い       | 10  | 2.0%   |
| 12 | わからない         | 43  | 8.6%   |



Q11: 宿泊税が導入された場合、旅行先の選定に影響はありますか。

|   |                       | 回答数 | %      |
|---|-----------------------|-----|--------|
|   | 回答者数                  | 500 | 100.0% |
| 1 | 全く影響はない               | 108 | 21.6%  |
| 2 | 宿泊客の満足度が高まるのであれば影響はない | 202 | 40.4%  |
| 3 | 税率、税額によっては旅行先の変更を検討する | 133 | 26.6%  |
| 4 | 旅行先の変更を検討する           | 56  | 11.2%  |
| 5 | その他                   | 1   | 0.2%   |



## 【参考5】事業者・地域へのヒアリングの記録

### 【観光自主財源の導入に対する意見：観光自主財源の必要性、導入可否について】

- ✓ 混雑対策や具体的に目に見える整備に使われるのであれば宿泊税は必要。
- ✓ 観光に関する財源は必要であり、使途が見える形であればお客様からお預かりすることもできる。一方、使途がはっきりしなければ宿泊客の納得は得られないだろう。
- ✓ 導入するならば早くやるべき。
- ✓ 豊岡市の財政が成り立たなくなれば城崎温泉も成り立たない。豊岡市が魅力的になるのは良いことである。
- ✓ 観光地の魅力を維持する必要がある、宿泊税でそれが維持できれば良いが、負担感によって逆に魅力が低下することは避けられないといけない。
- ✓ 日高・神鍋では団体合宿が多いため、段階的定額制など過度な負担とならない配慮が必要である。一方で免税点を設定するなど配慮のし過ぎにより税収が集まらない状況になるのは本末転倒である。

### 【観光自主財源の導入に対する意見：観光自主財源の必要性、導入可否について（懸念点）】

- ✓ 収益性のある事業に税を課すことは、事業者にとって「罰金」のように感じられ、宿泊客や観光客の減少を招く恐れがある。
- ✓ 豊岡の観光は抑制が必要なフェーズではなく、観光を促進すべきフェーズでの宿泊税導入は避けるべき。
- ✓ 物価高などにより旅行代金が上がっており、さらなる税の上乗せは団体客などの誘致の大きな懸念材料となる。価格面での優位性が薄れている。
- ✓ 宿泊税が導入されると低価格という強みが損なわれる可能性がある。市内一律であれば条件は変わらないが、近隣市への流出の可能性はある。
- ✓ 市がこれまでどれだけ投資をしてきて、これから何に投資し、具体的にいくら必要なのかが明確ではない。それが示されなければどのような財源にするのかも見えてこない。
- ✓ スポーツ合宿は料金をシビアに見ているため利用者や旅行会社が懸念を示す可能性がある。
- ✓ 数百円程度ならば宿泊客は何とも思わないのではないかと。ただ1,000円を超えたり、兵庫県も上乗せとなると割高感をもたれる懸念がある。

### 【観光自主財源の導入に対する意見：宿泊税以外の財源・日帰り客からの徴収】

- ✓ 宿泊客ばかり負担を強いられるのではなく、日帰り客に負担してもらうことも検討してほしい。
- ✓ 駐車場など日帰り客への徴収は現実的にはハードルが高いのではないかと。
- ✓ 城崎温泉では税金という形ではなく、民間で自主的に徴収し積み立てることをやっても良いのでは。

### 【観光自主財源の導入に対する意見：税制度について】

- ✓ エリアごとにやりたい事も特性も違うので、エリア別の税額設定はできないのか。
- ✓ 宿泊費によって税額が変わる方が不公平感が薄い。
- ✓ キャンプ場があり、テント貸し出しを簡易宿所登録しており、宿泊税の対象となるのか整理が必要であるが、仮に対象となる場合は管理体制の課題や、ホテルとは客層が違うので利用客の納得感などが課題となる。

### 【観光自主財源の導入に対する意見：入湯税、温泉使用料との関係】

- ✓ 入湯税は現在日帰り客は対象外であるが、入湯税の在り方も含めて議論してほしい。
- ✓ 宿泊税・入湯税・温泉使用料の3本立てとなり、未収が発生した場合に、税ではない温泉使用料の回収の優先度が最も低くならないか懸念となる。
- ✓ 城崎温泉にとって核となるのは外湯であり、そのための温泉使用料が重要である。仮に宿泊税が効果の薄い使い方をされて温泉使用料に影響を及ぼすことや、将来的な温泉使用料の値上げが妨げられることは避けてほしい。

- ✓ 現場では入湯税よりも温泉使用料の方が聞かれることが多い。
- ✓ 宿泊税、入湯税、温泉使用料と3つとることの負担感が大きいと感じられる。現場での説明の負担も大きい。
- ✓ 温泉使用料を値上げしてそれを観光財源として活用することはできないか。

#### 【観光自主財源の導入に対する意見：宿泊客・観光客の理解】

- ✓ 近年宿泊税の導入地域が増えており、比較的宿泊客の理解は得やすくなっているのではないかと。
- ✓ ただとるだけでは理解が得られないが、使途が明確であれば支払いに納得するのでは。
- ✓ 宿泊税導入済みの他地域のホテルでの経験ではクレームや宿泊客が減ったという事はなかった。インバウンド客は大阪や京都に泊まってから城崎に来るというルートも多く、既に宿泊税を支払う経験をしている人も多いと考えられる。
- ✓ 宿泊税は宿泊料金ではなく行政が課すものということが言えれば、宿泊料金の値上げではないと説明ができるのではないかと。
- ✓ 現状は入湯税に対しては理解いただけているが、入湯税とは別に宿泊税を徴収となると説明がしにくくなるので、それならば入湯税の超過課税の方が宿泊客に説明しやすい。

#### 【観光自主財源の導入に対する意見：宿泊客・観光客の理解（懸念点）】

- ✓ 宿泊客から拒否された場合の対応や説明などが不安。
- ✓ 導入時の行政からの丁寧な説明が不足すると、宿泊施設での説明の負担が大きくなる。
- ✓ 現場でややこしくなる制度は避けてほしい。
- ✓ 入湯税、温泉使用料に加えて宿泊税となると分かりにくさがある。お客さんから徴収する時には名目を1つにまとめるなど分かりやすい制度にできないか。分かりにくい制度設計となると、城崎温泉は余計な負担が発生するという口コミによって客足が遠のくことが心配である。
- ✓ 様々な料金が上乗せされることは、特に外国人への説明が難しい。
- ✓ 海外からの観光客などは追加料金となることに敏感な場合がある。

#### 【観光自主財源の導入に対する意見：導入する場合の徴収・納税事務について】

- ✓ 仮に宿泊税とする場合、徴収時のオペレーションが手間にならないか。
- ✓ 現在は事前のオンライン決済のみで受けているが、そこに宿泊税の徴収事務が加わるとどうなるかが見えないため不安を感じる。
- ✓ 宿泊費の事前決済が主流となるなか、宿泊税のみ現地決済することは手間である。
- ✓ 旅行代理店等での事前説明がない場合、当日フロントでトラブルとなることが想定される。
- ✓ 同じグループの別施設がある地域で宿泊税の導入が決まっており、システム等の対応を進めているところである。事前決済が済んでいて宿泊税のみフロントで徴収する場合の人員の配置や、決済手数料などの宿泊施設の負担がある。宿泊税を現地で現金払いとなると宿泊客にとっても手間となる。報奨金の設定など施設、宿泊客共に負担とならない方策を検討してほしい。
- ✓ 一棟貸しの場合、予約時に人数を申告してもらっているが答えられない人もいる。現状は負担軽減のためできるだけ宿泊客と直接対面しないオペレーションとしているが、人数把握などの手間が増えるのは煩わしい。
- ✓ 面倒な手続きが無いようにしてほしい。お客さんに宿泊税を別にとると説明するのは大変なので宿泊費の中から税額分を市に収めるという事は出来ないか。民宿のような施設にとって負担にならない制度を検討してほしい。
- ✓ 予約システム、経理システムは同じグループ内の他施設と共有のため、大規模なシステム改修が必要となり、その費用が負担となる。宿泊税導入済み地域にある他施設では費用面の課題からシステム改修できずアナログ的な改修をせざるを得なかったため、従業員の負担となり、不満も出ているという話を聞いている。
- ✓ 一律定額制の方が事務負担は少ない。
- ✓ 申告にあたって行政の様式にとられることは負担に感じる。
- ✓ 申告の際に日ごとの宿泊人数を報告する必要があると面倒に感じる。現在使っている帳簿を使ってそ

のまま申告できるのであればそこまで手間には感じないだろう。

- ✓ 納税時に手続き上のミスなどによりペナルティを受けることが怖い。事業者が正しく納税できるようフォローが欲しい。

#### 【使途・仕組みに対する意見：使途について（総論）】

- ✓ 宿泊税をとることよりも何に使うのが重要である。
- ✓ どう使うかを議論する場が重要である。
- ✓ 既存の入湯税や税金が観光インフラの整備などに本当に使われているのか疑問であり、DMOの人件費などに使われるのではという懸念がある。
- ✓ 余った税収をその年度内に使い切らなければならないのは効果の薄い事業に使われることになりかねないので、翌年に繰り越しできる仕組みも必要。
- ✓ 目先の修繕だけでなく、将来の町の姿を見据えた投資が必要である。
- ✓ 地域を持続可能にする観点で将来に向けての投資のために活用したい。
- ✓ 外向け（観光客、インバウンド客）の発信ばかりでなく、足元の需要への対応も必要である。
- ✓ 宿泊税ならば宿泊施設のために使うべきであり、そうでないならば観光税とすべきではないか。
- ✓ 新たな税収が入ったからと言って既存の予算を減らすことは避けてほしい。
- ✓ 税金として無駄に使われるのであれば反対であるが、使途に対して意見が言えるのであれば賛成する。

#### 【使途・仕組みに対する意見：使途の見える化】

- ✓ 何に使われているか分かりやすくすることが重要。
- ✓ 使途の見える化が必要である。例えば温泉設備の故障時に入湯税が充当されていれば良いが、自己負担で修理となったり、あるいは宿泊税を導入しても職員の給料や関係のない事業に充当されると不満が出てくる。

#### 【使途・仕組みに対する意見：税収の配分】

- ✓ 宿泊施設が立地している地域のために使われるのであれば良いが、税収が市内の他地域の事業に回ると宿泊客への説明もしづらい。
- ✓ 城崎温泉から周辺地域に観光客が流れ、地域全体で底上げする財源に使われるのであれば納得できる。単に税収を上げるだけでなく客の流れ等を分析し、戦略的な投資が必要。
- ✓ 城崎温泉が集めた財源を全市にバランスよく分配することは避けて欲しい。各地域でやりたい事業はあり、効果が期待できる投資もあるだろうから、きちんと費用対効果を示し評価する仕組みが重要。
- ✓ 配分額が一度決まるとその後は変えづらくなるので、導入前にきちんと決めるべきである。
- ✓ 一般財源に紛れないか、他の地域で効果の薄い事業に使われないかという不安がある。
- ✓ 税収の配分のためには各地域の将来像やビジョンを明確にすることが重要。城崎以外の地域を城崎レベルへ引き上げるための原資となるならば理解が得られる。
- ✓ 年度ごとに各地域のローテーションでまとまった金額を投資するという仕組みがあっても良い。毎年少額で事業をやるよりもまとまった額を投資できる方が大きな効果が期待できる。
- ✓ 8割、9割くらいは税を徴収した地域に回してほしい。
- ✓ 地域でやりたい事がはっきりしていれば、そのための目標額を集めるために必要な宿泊客を呼ぶことに力が入るだろう。やりたい事が明確でないのは集める側も無責任である。
- ✓ 現状では、地域の体制が整っているとは言えないので、その状態で税収を充当しても意味がなさそうなので、まずは体制が整っている地域に投資し、目に見える形で効果を示すことも重要。
- ✓ 出石は宿泊施設や温泉施設が少ないため、どのように配分されるのかが気になる点である。仮に何らかの形で徴収した場合でも一度市に吸い上げられ補助金として戻ってくる形では自分たちの町のためというモチベーションが削がれてしまう。

#### 【使途・仕組みに対する意見：具体的な使途】

- ✓ 城崎温泉ではフリンジパーキングの整備やそこからのシャトルバスなどを考えている。
- ✓ 但東町では土日は出石まで出るのも大変である。バス路線など交通の整備につながれば地域のために

もなる。

- ✓ 竹野は鉄道の利便性が高くなく、バスの本数も減っている状況であるため、城崎から一山を超えるのが大変である。二次交通が充実するなど、目に見えて利便性が高まれば良い。病院に行く人など地元にとってもメリットがある。
- ✓ 自社での送迎が負担となっている。交通の整備に使ってほしい。
- ✓ 電動バイクの様な気軽な移動手段があるとよい。
- ✓ バス代の補助による誘客が復活するとよい。
- ✓ 温泉施設の建て替えなど観光客への還元が分かりやすいもの。
- ✓ そぞろ歩きのための道路整備など町全体の魅力を上げる整備に使ってほしい。
- ✓ 外湯の整備・運営に使ってほしい。
- ✓ 施設内の温泉の配管などは自社で維持管理をしているが、施設の長寿命化、維持管理などに充当されるとありがたい。
- ✓ 公衆トイレの改修、Wi-Fi整備、近年増加しているペット同伴客向けの施設、バイク用駐車場の整備など。
- ✓ トイレの整備によって滞在時間延長につなげることが考えられる。
- ✓ ゴミ対策など美化活動。
- ✓ グリーンツーリズムと結びつき、コウノトリの保護などにつながると豊岡らしさが出るのでは。
- ✓ 豊岡市を1つのセットとして売り出す広告費等に充ててほしい。
- ✓ プロモーションのために使うことは避け、観光客が納得できる受け入れ環境整備などに使うべき。
- ✓ 宿泊客が近隣の飲食店などに食べに行き交流している。宿泊税が還元されていることが目に見えるようにし、地域の飲食店などにもメリットがある形で使われると良い。
- ✓ 地域の戦略づくりやその推進のための人材が乏しいため、それを担う人材の派遣に充ててもらえるとありがたい。
- ✓ 観光産業の人手不足対策。
- ✓ 事業者同士の交流の機会づくりにつながるとよい。

#### 【その他の意見】

- ✓ 城崎から周辺（神鍋、出石など）へ客を流す動線作りが不足している。地域の連携、地域全体で客を回す視点が不可欠
- ✓ 有名な大型観光地をフックにし、その間に神鍋等の体験を組み込むような「売れる理論」に基づいた戦略が必要
- ✓ 豊岡市のふるさと納税のクーポンは良いので、もっと使えるところが地元で広がると良い。
- ✓ 将来的にJRの廃線や無人化の懸念がある。二次交通以前に、一次交通である駅がなくなれば観光地として致命的である。

導入済み **45地域**  
導入予定(※) **10地域**  
(※)総務省同意済み



記載の税額以外に湯治客、修学旅行、宿泊施設形態等により税額に差がある場合有り



図表 入湯税超過課税の導入状況（2025年10月時点）

豊岡市観光自主財源検討委員会報告書  
2026 年 6 月  
発行：豊岡市観光自主財源検討委員会  
担当：産業経済部観光政策課